

伊予灘

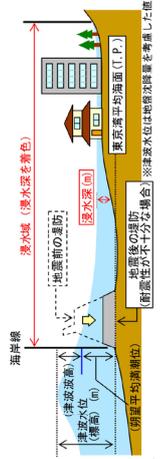
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波浸水想定づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。

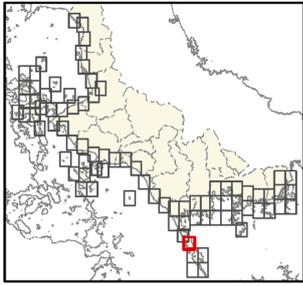
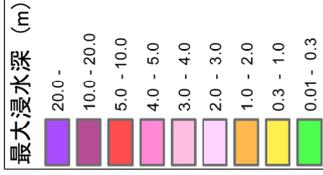
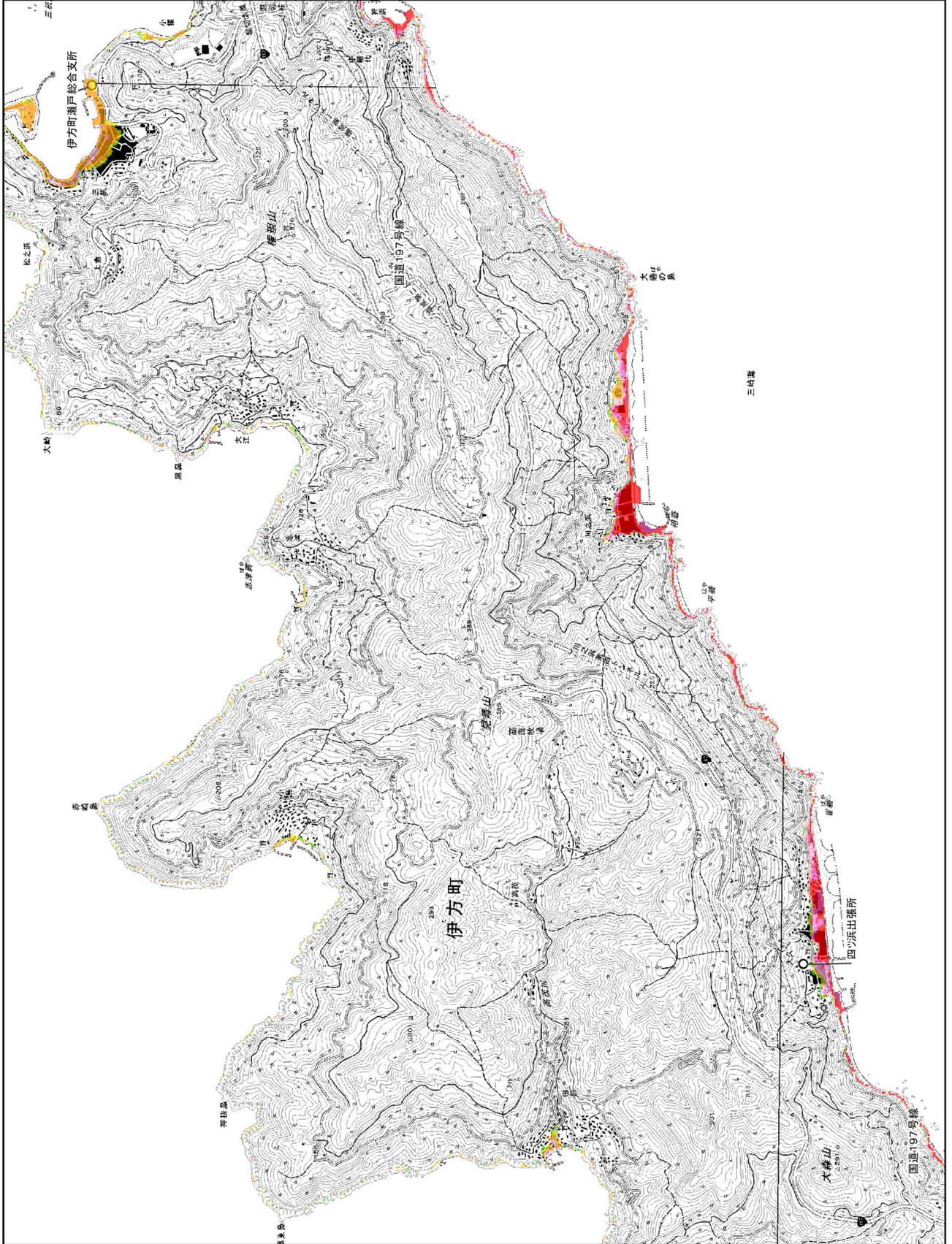


愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊方 / 伊予灘

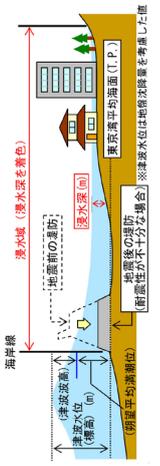
<伊方町(6)>

図面番号：33 / 84



【留意事項】

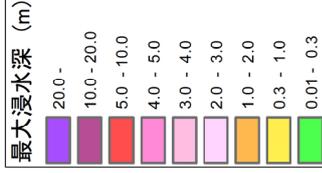
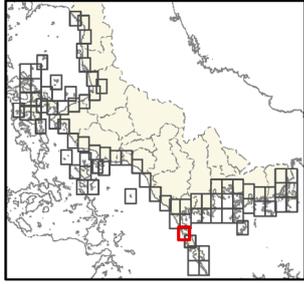
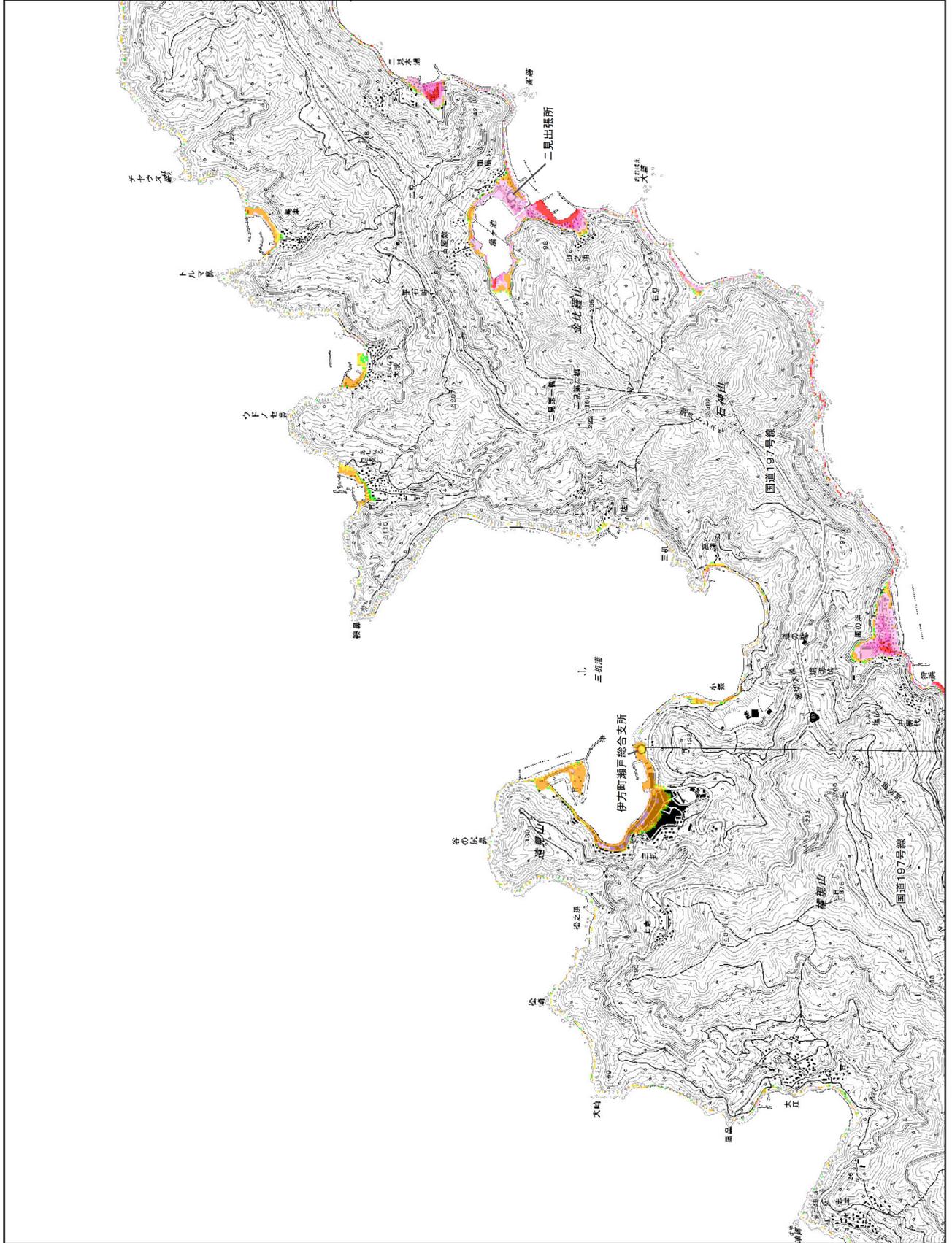
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律(平成22年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がなすことではありませぬ。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤変動や建築物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が異なる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、複雑な地形とした津波防災対策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意して下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



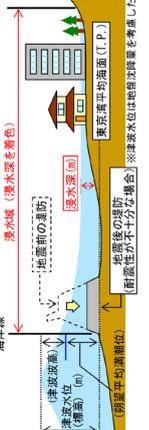
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

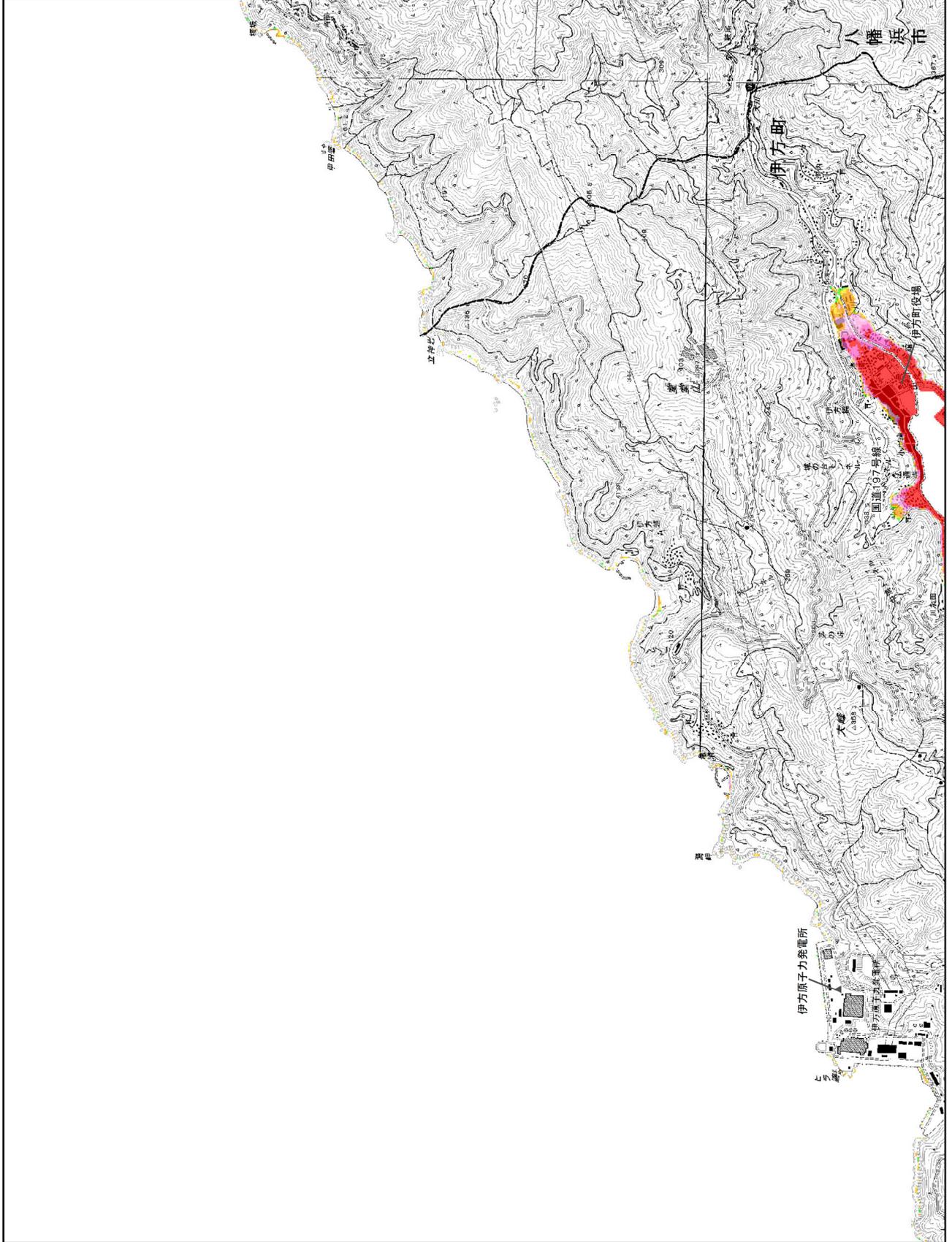
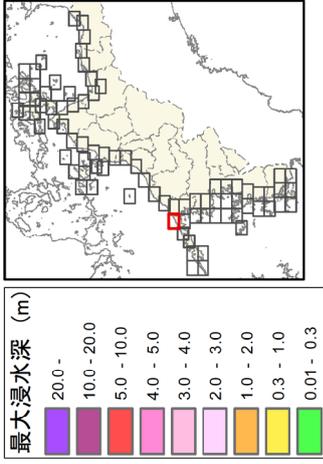
0 0.5 1 km



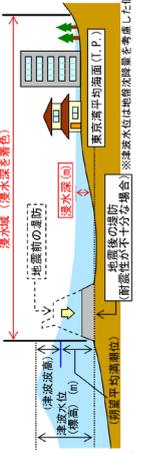
【留意事項】「津波浸水想定」は、津波浸水想定区域（浸水域）と水深（浸水深）を定めたものである。浸水深は、過去の津波発生事例や、科学的知見を基に、過去の津波発生事例から推定したものである。浸水深は、過去の津波発生事例や、科学的知見を基に、過去の津波発生事例から推定したものである。浸水深は、過去の津波発生事例や、科学的知見を基に、過去の津波発生事例から推定したものである。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報 第129号）



【留意事項】
 ○ 「津波浸水想定」は、津波防衛地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防衛地域づくりに実施するための基礎となるものです。
 ○ 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
 ○ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 ○ 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 ○ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防衛対策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
 ○ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
 ○ 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上等によります。
 ○ 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



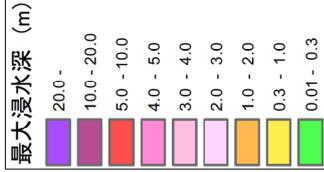
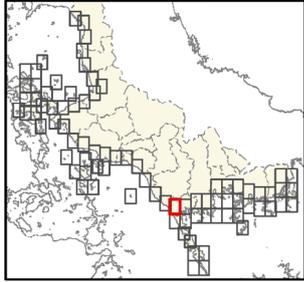
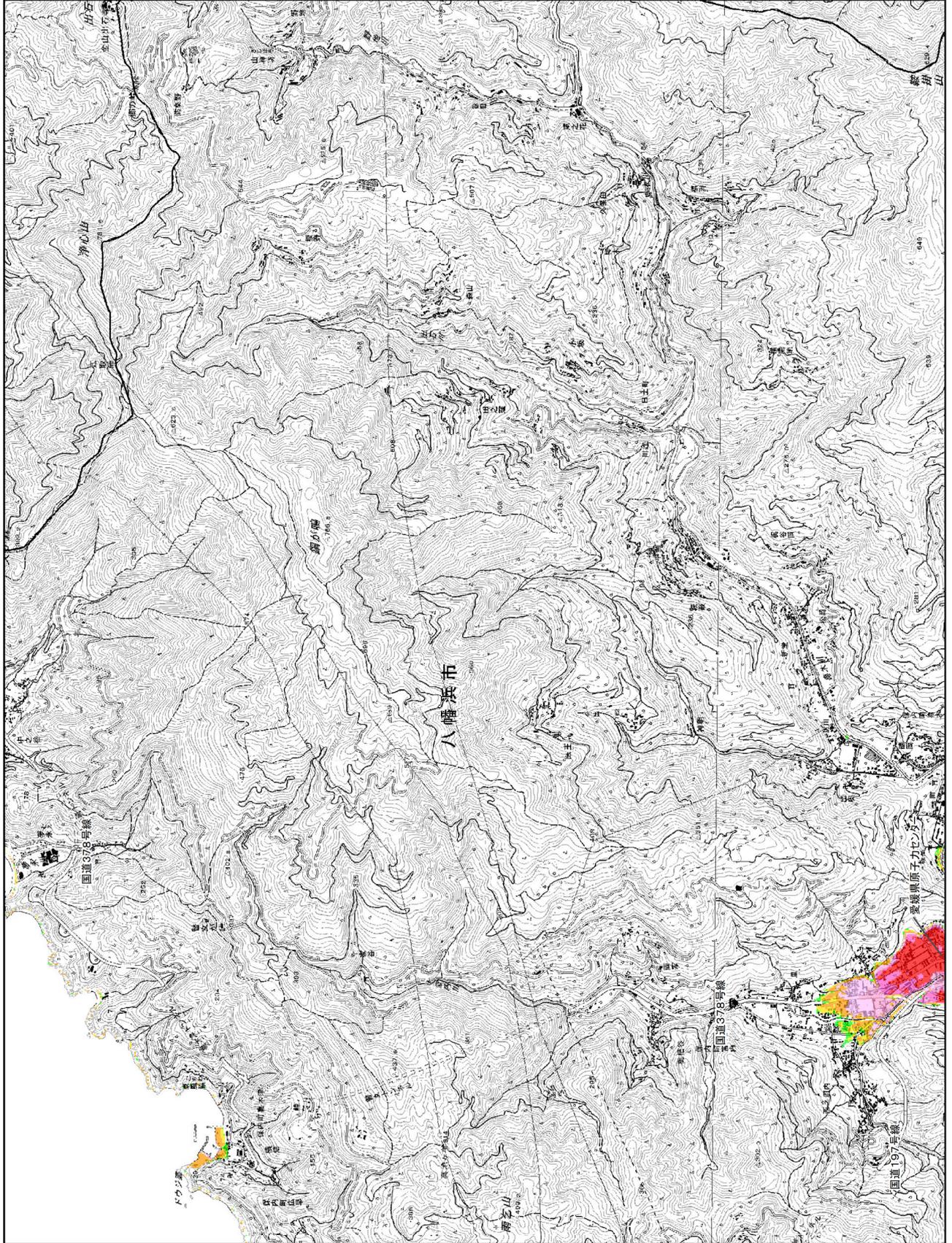
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

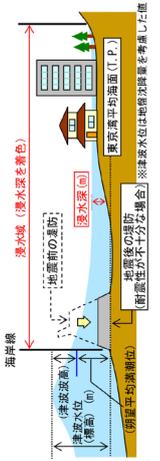
<八幡浜市(6)>

図面番号：36 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水区域(浸水域)と水深(浸水深)を表現したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大ききな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の形状等の計算条件との差異により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中核とした津波防犯策を定めるための範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



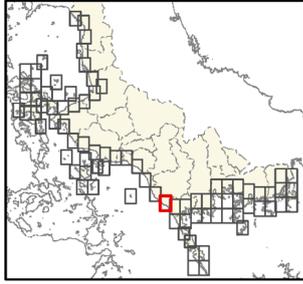
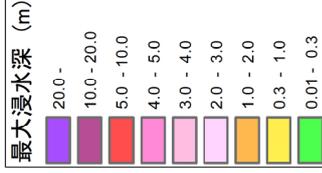
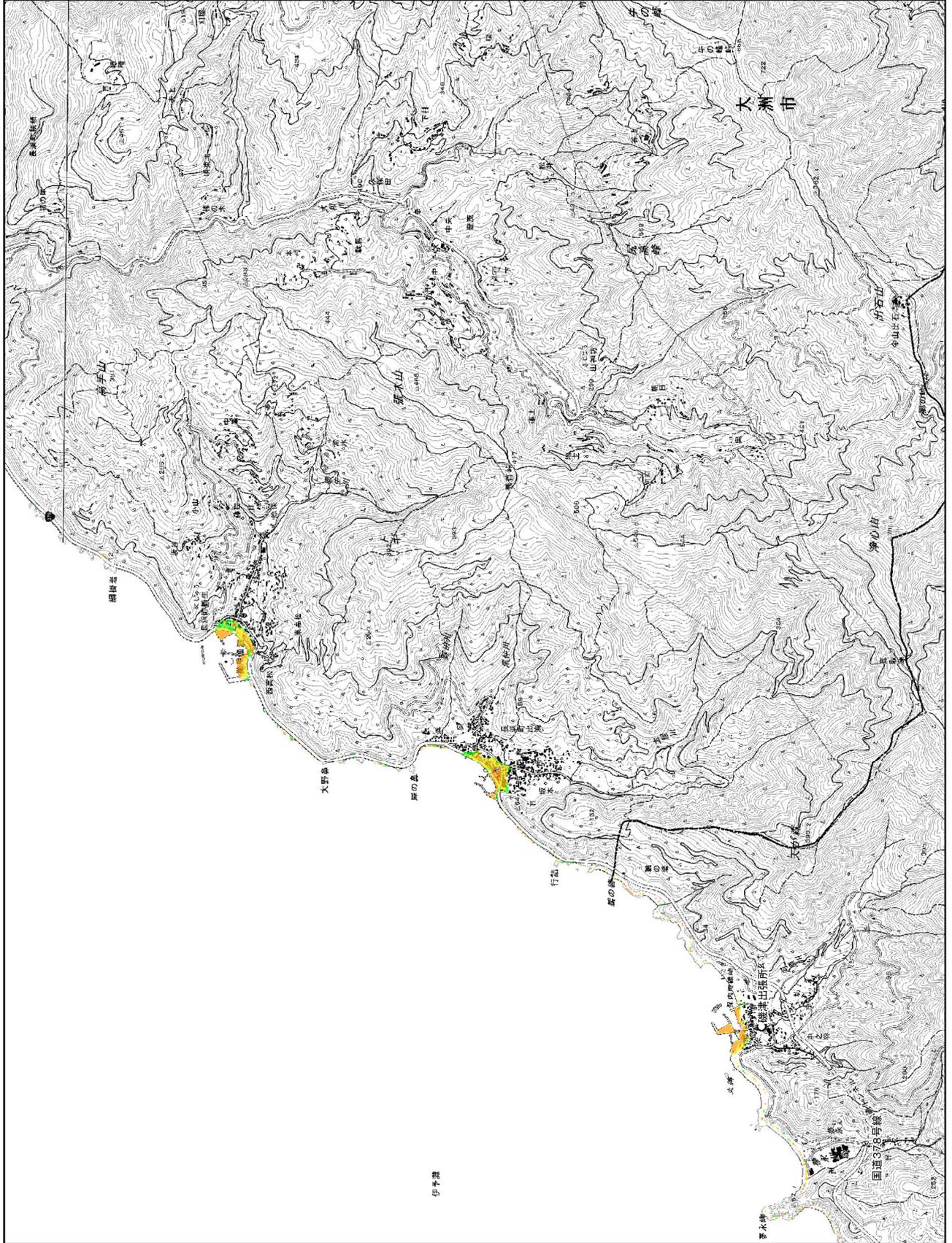
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

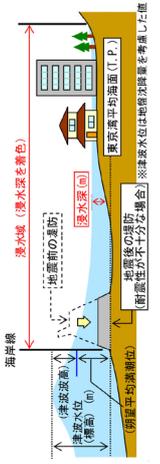
<八幡浜市(7)・大洲市(1)>

図面番号：37 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯法(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がなしいというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建造物の浸水等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を以て中心とした津波防犯策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意してください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の襲来により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

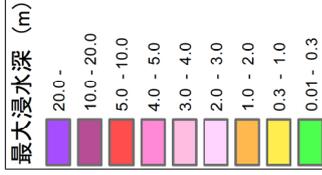
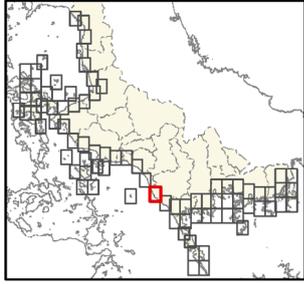
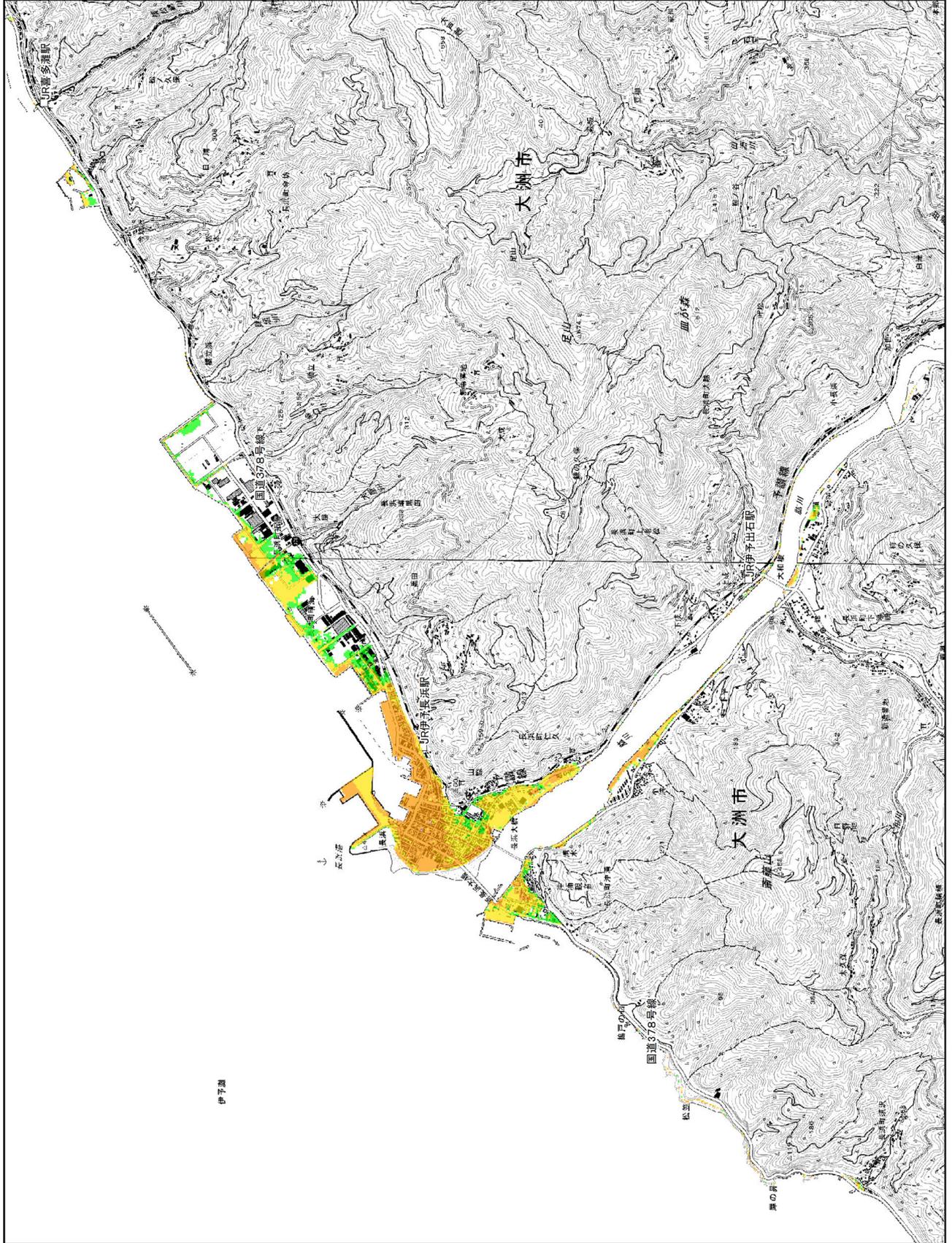
0 0.5 1 km

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

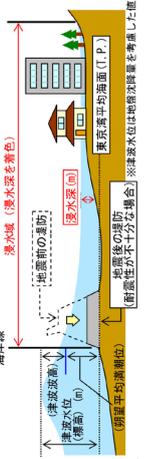
<大洲市(2)・伊予市(1)>

図面番号：38 / 84



【留意事項】

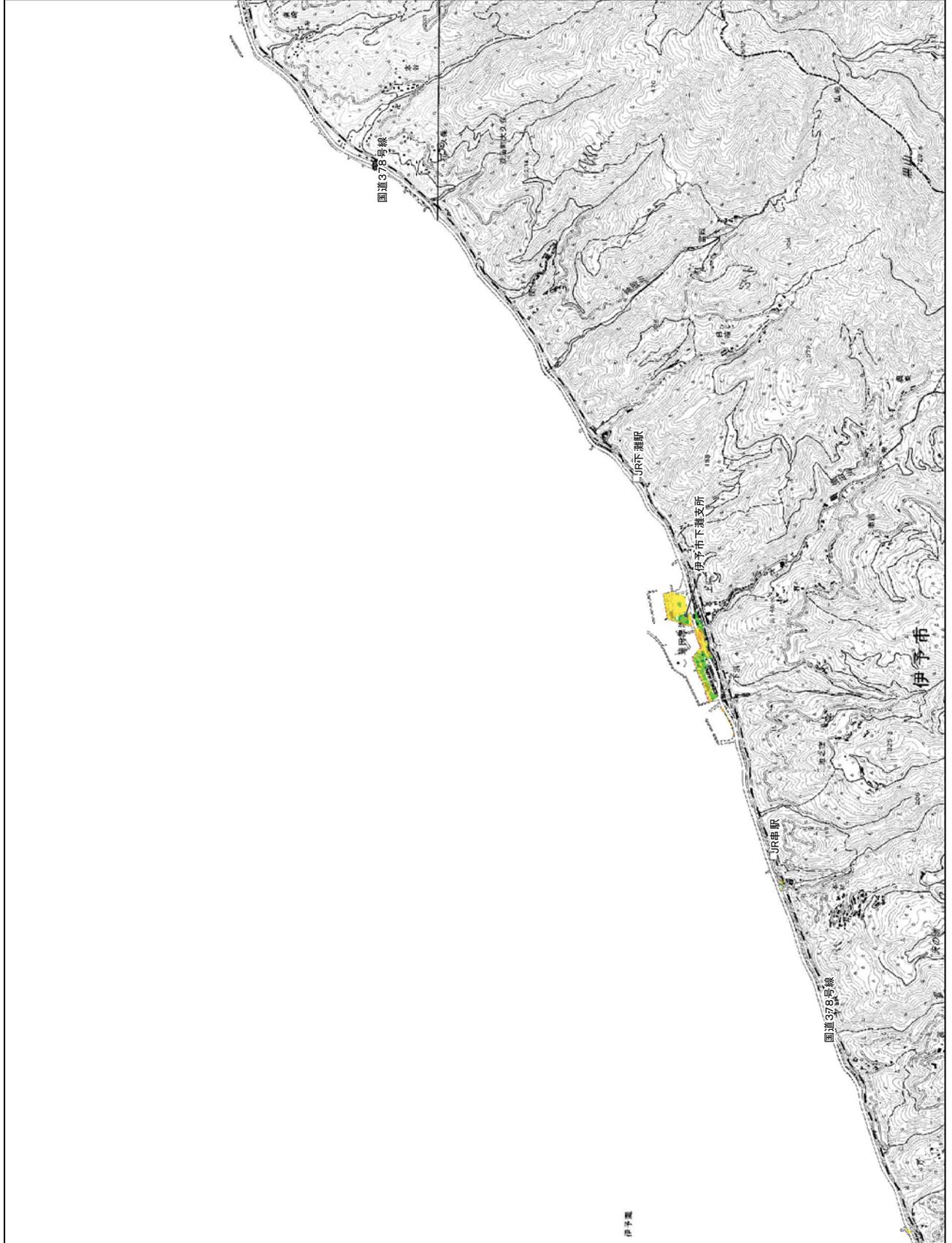
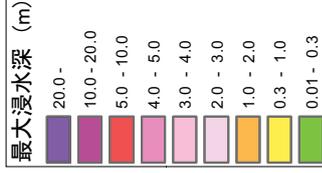
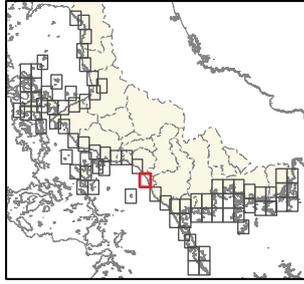
- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表現したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変位等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が想定したよりも深くなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中核とした津波防犯対策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

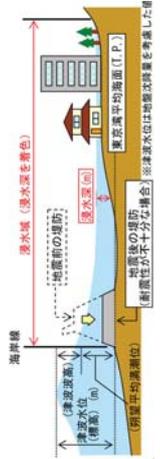
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

0 0.5 1 km



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防衛地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大の浸水深は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないということではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防衛対策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情復 第129号）

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

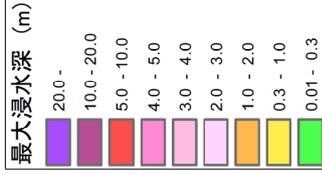
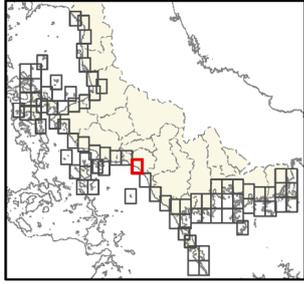
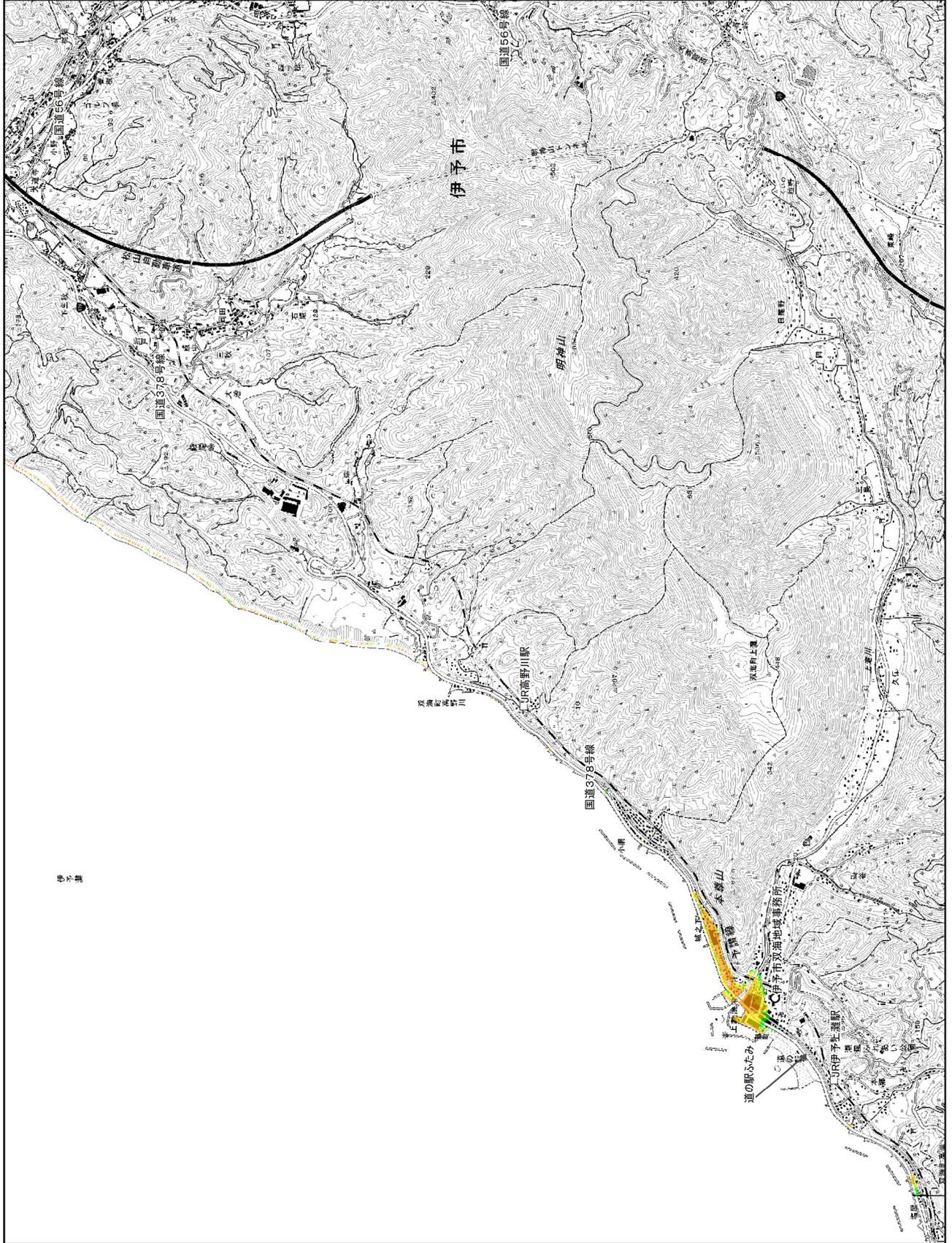
0 0.5 1 km

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

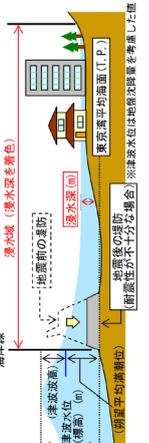
<伊予市(3)>

図面番号：40 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大の浸水深は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな浸水深が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、浸水深を中核とした津波防犯対策を定めるための範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



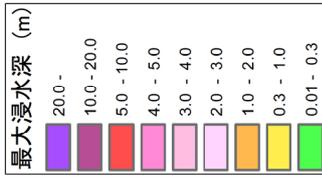
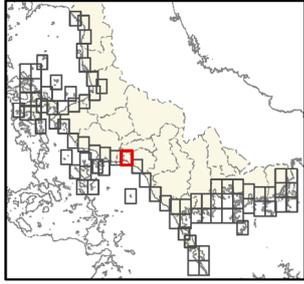
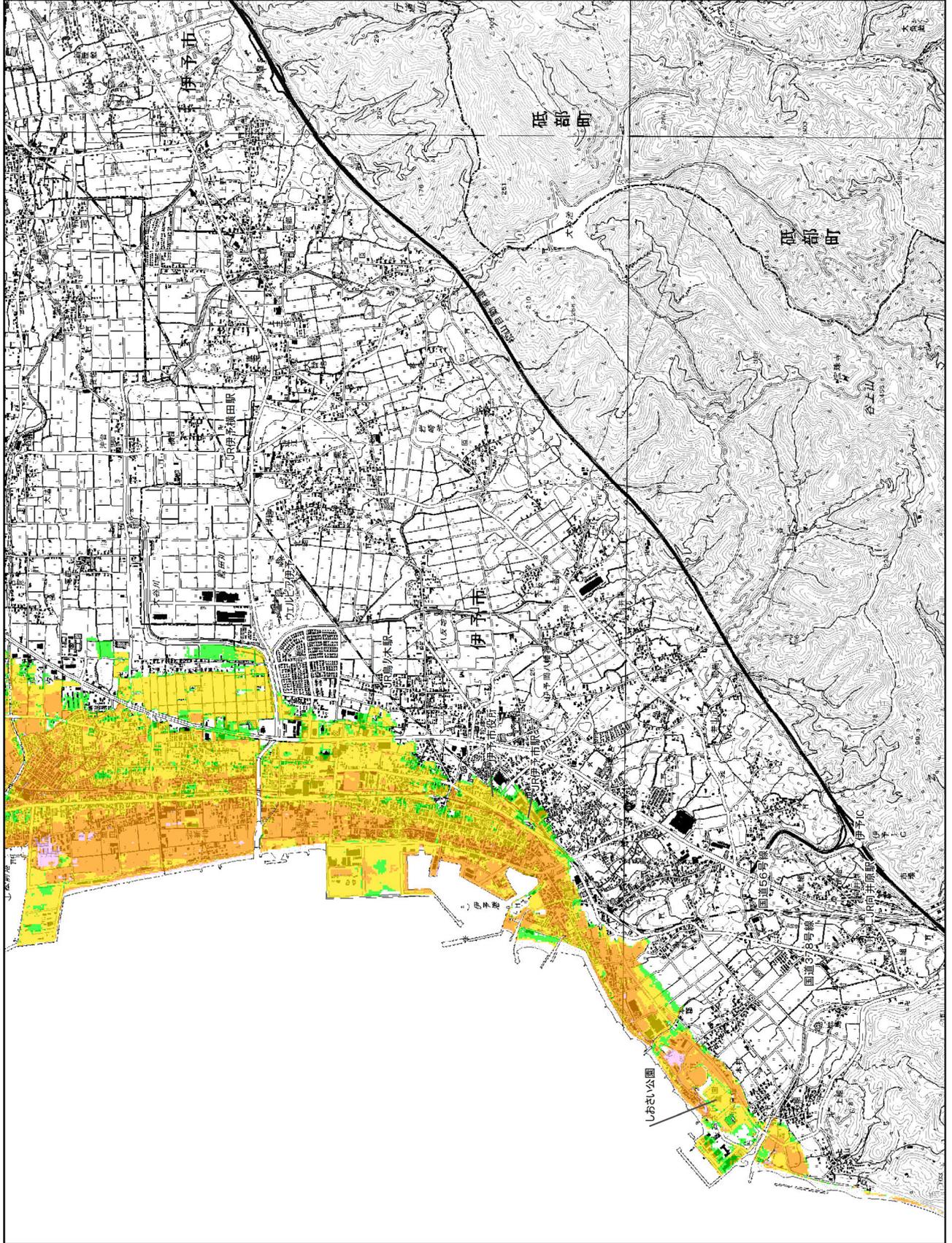
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

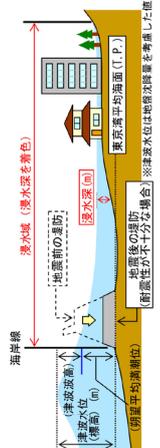
<伊予市(4)・松前町(1)>

図面番号：41 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律（平成22年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を示したものです。
- 最大の浸水深は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな浸水深は発生する可能性がございません。
- 津波浸水想定は、局所的な凹凸や建築物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が変動する場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場合があります。
- 「津波浸水想定」による浸水深は、河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性が有ります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）

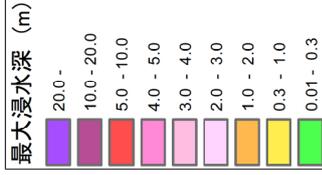
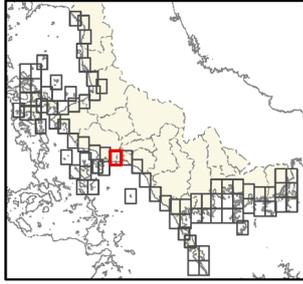
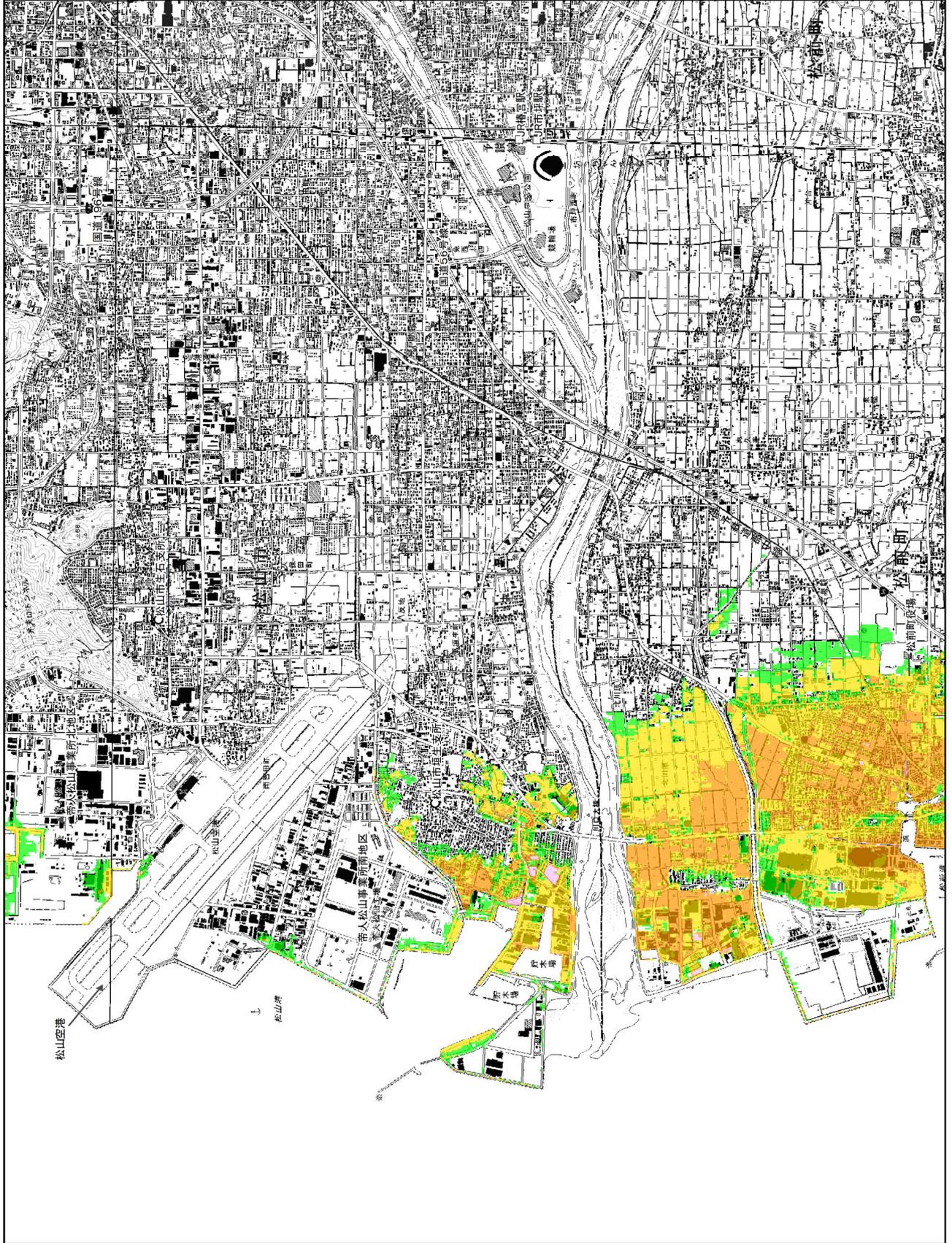
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

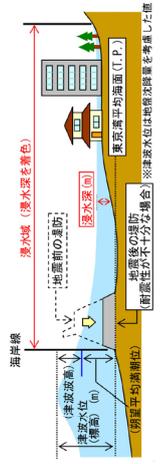
<松前町(2)・松山市(1)>

図面番号：42 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防砂地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防砂地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建築物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が異なる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を決定するものではなく、津波防砂対策を準備するための参考として、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意してください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、津波に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報、第129号)

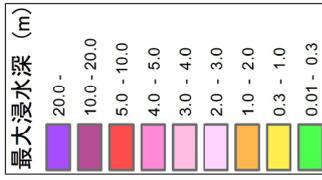
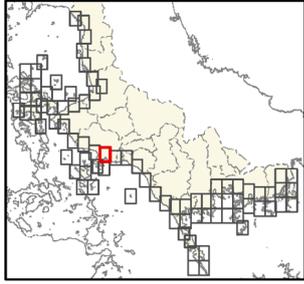
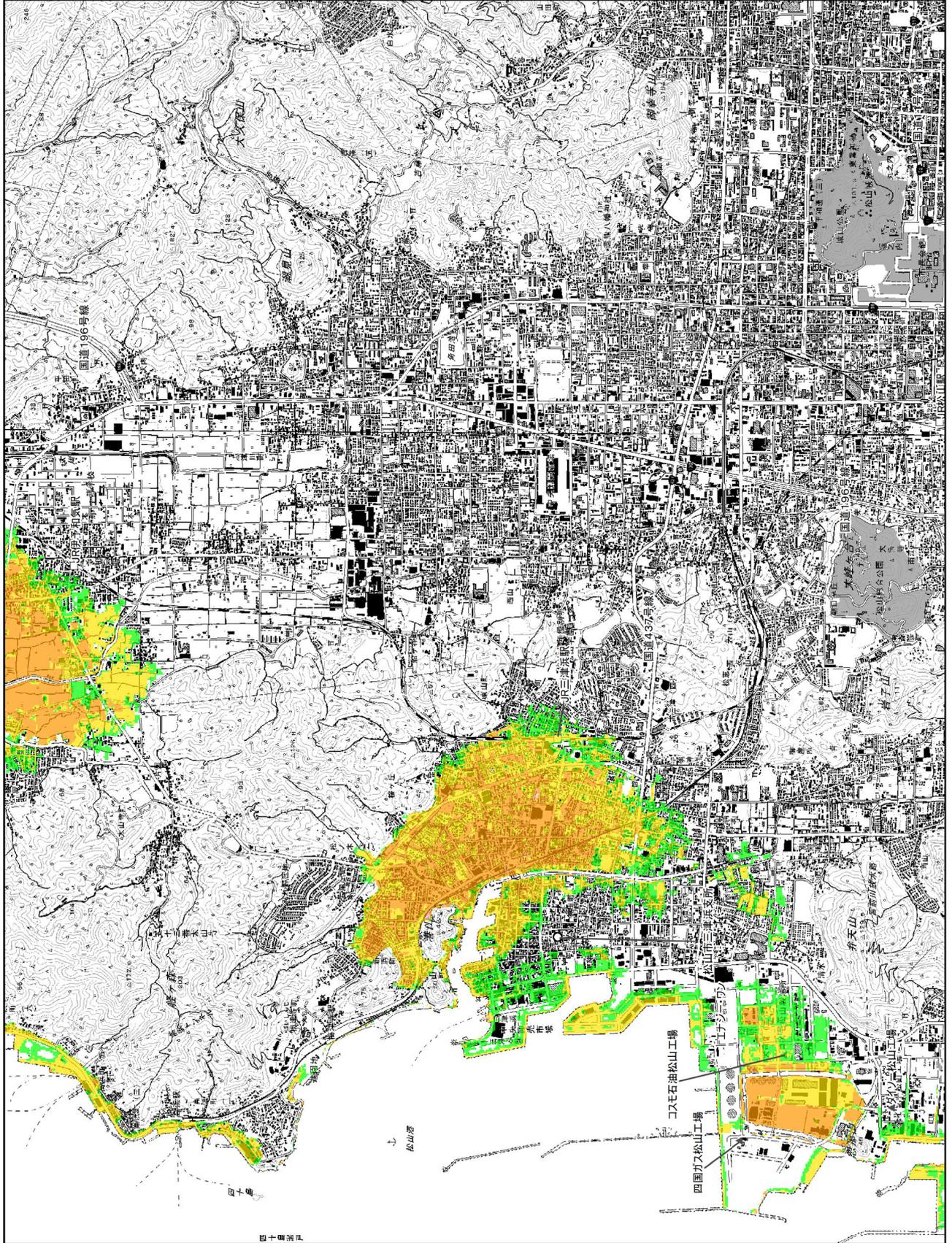
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

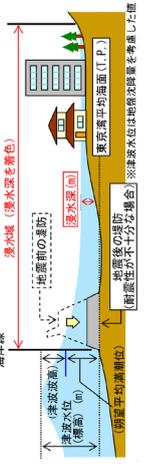
<松山市(2)>

図面番号：43 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が到来した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大の浸水深は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな浸水深が発生する可能性がないものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差により、浸水域や浸水深がより大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中核とした津波防犯対策を準備するための範囲を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

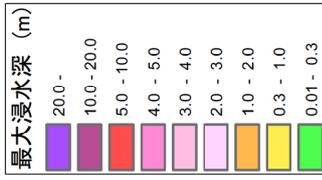
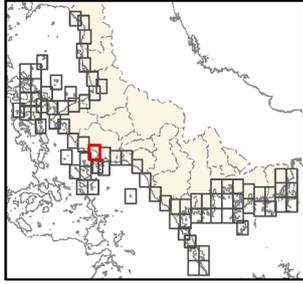
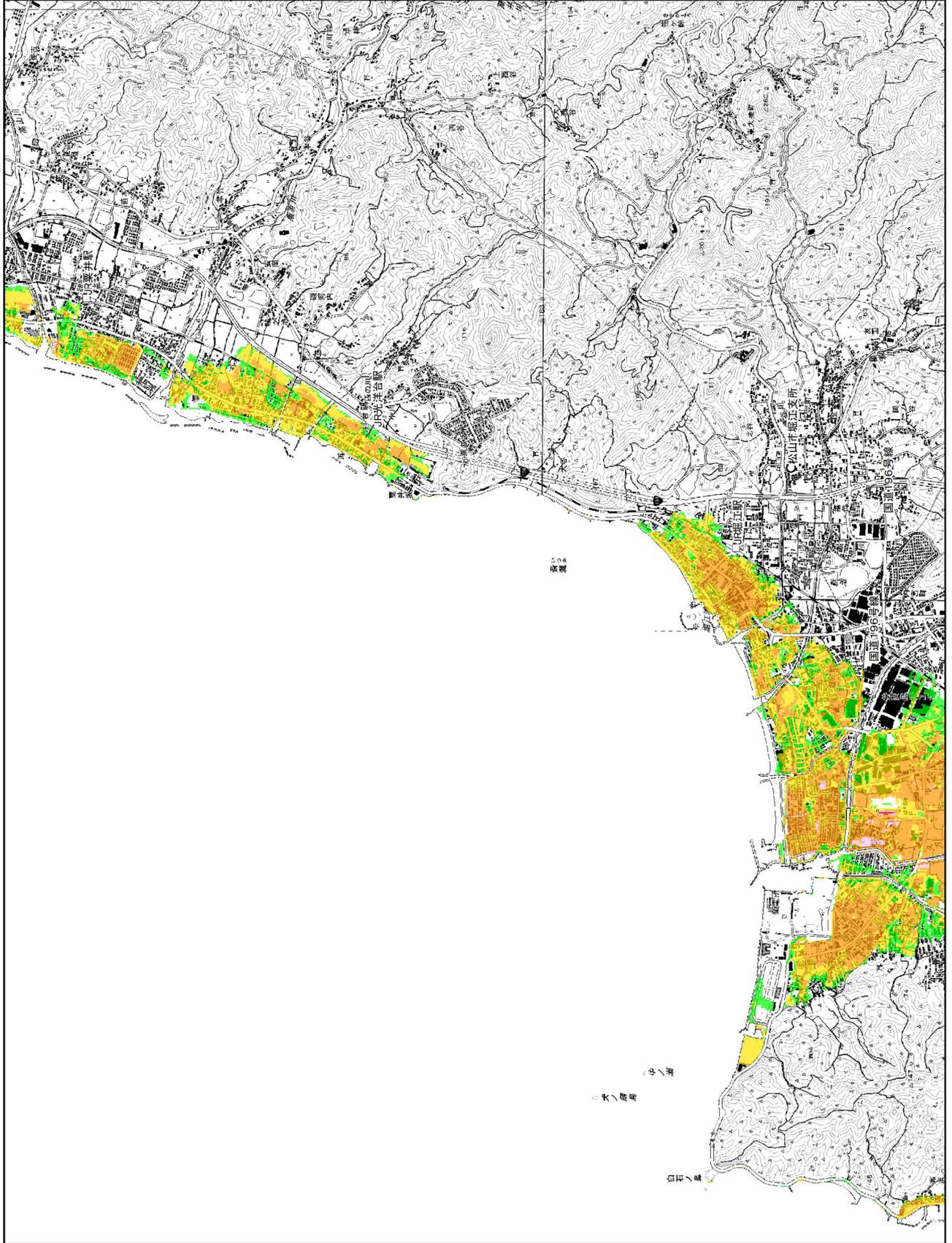
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

愛媛県津波浸水想定

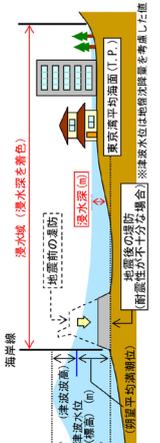
地域海岸：伊予灘

<松山市(3)>

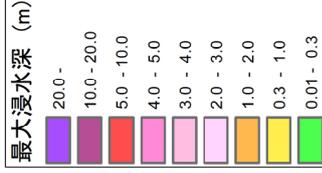
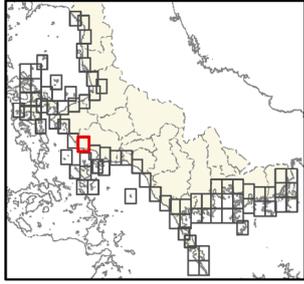
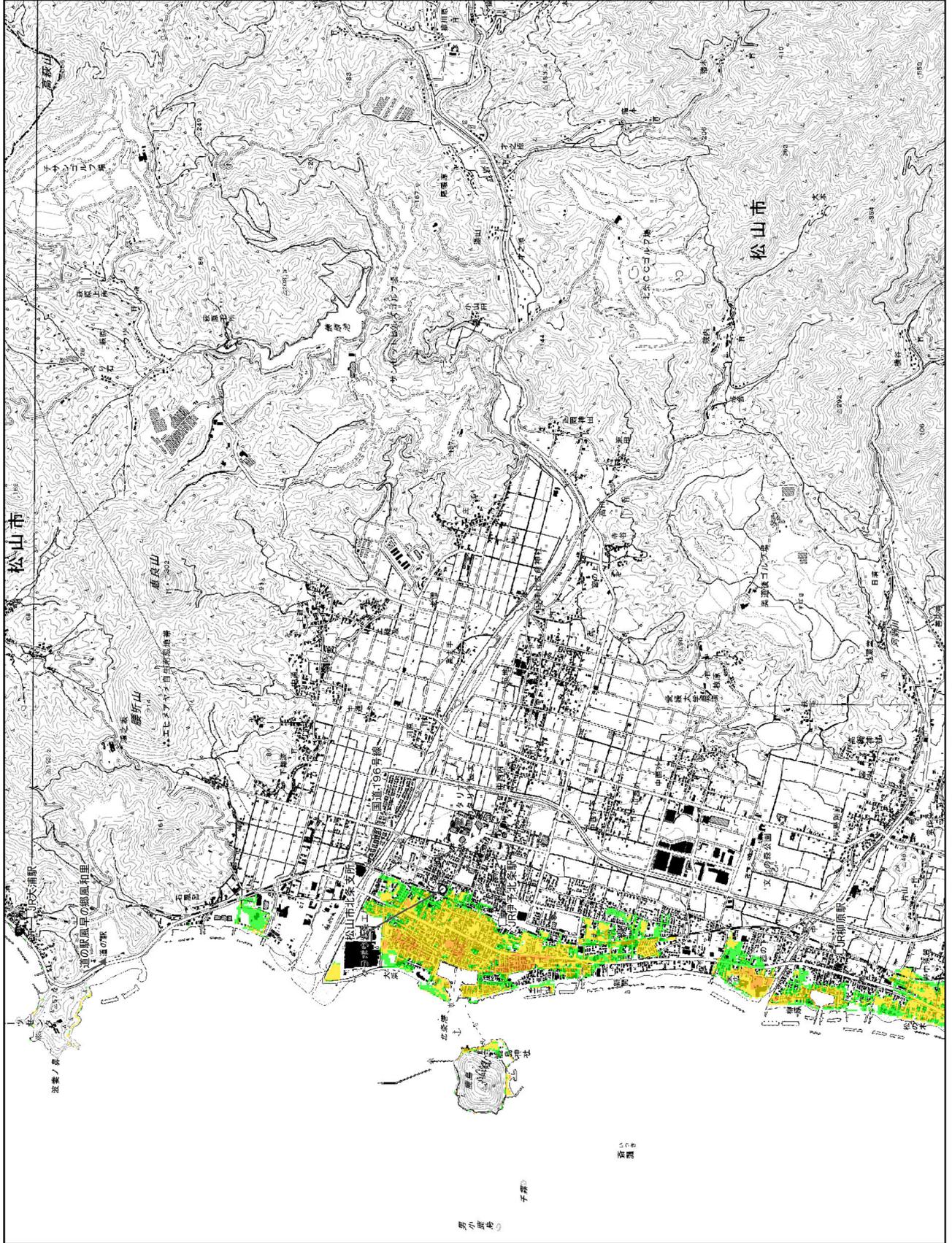
図面番号：44 / 84



【留意事項】
 ○ 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
 ○ 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 ○ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないということではありません。
 ○ 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差により、浸水域や浸水深がさらに大きくなる場合があります。
 ○ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、複雑な地形とした津波防壁等を準備するため、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
 ○ 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することもあります。
 ○ 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）
 0 0.5 1 km



【留意事項】「津波浸水想定」は、津波浸水想定1項に基づき設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

○「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。

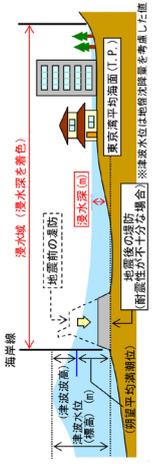
○最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がなからず、過去の浸水深は、局所的な凹凸や建造物の影響のほかに、地震による地盤変動や浸水域や浸水深等に関する計算条件との差により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

○「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、複雑な地形や津波浸水想定を定めるための範囲を決定するものではないことに注意してください。

○浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

○「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化することもあります。

○今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



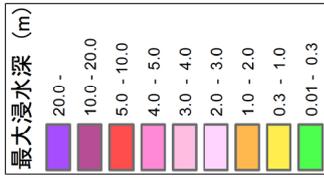
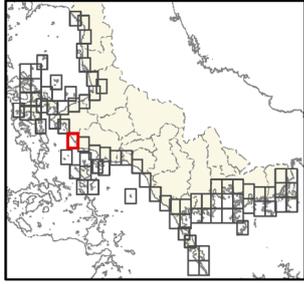
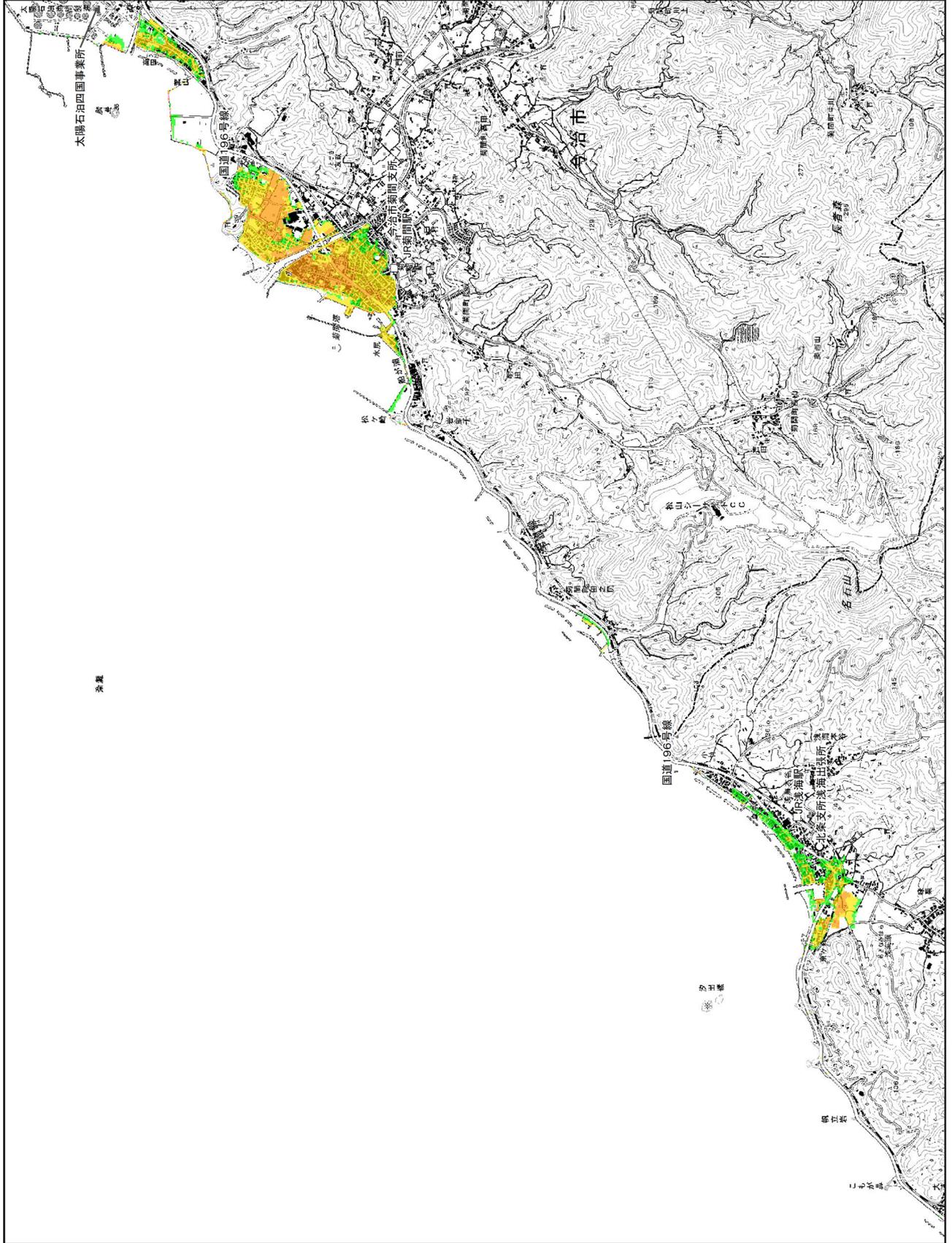
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報、第129号)

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

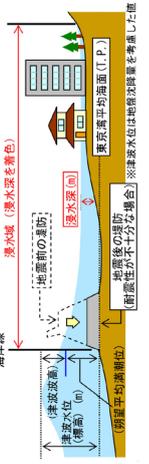
<松山市(5)・今治市(1)>

図面番号：46 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波浸水想定区域（平成23年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が到来した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表現したものです。
- 津波は、現在の科学的知見を基に、過去の津波から設定したものであり、想定される津波から発生する可能性がなによりも大きいものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な凹凸や建築物の影響のほかに、地震震動や構造物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中核とした津波防災対策を準備するための範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲来等により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報 第129号）

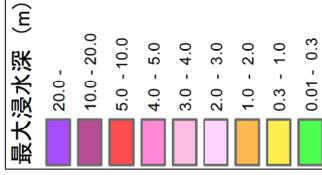
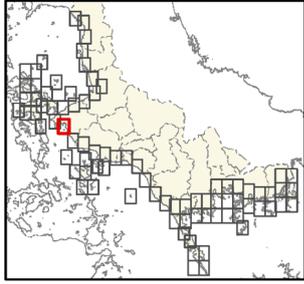
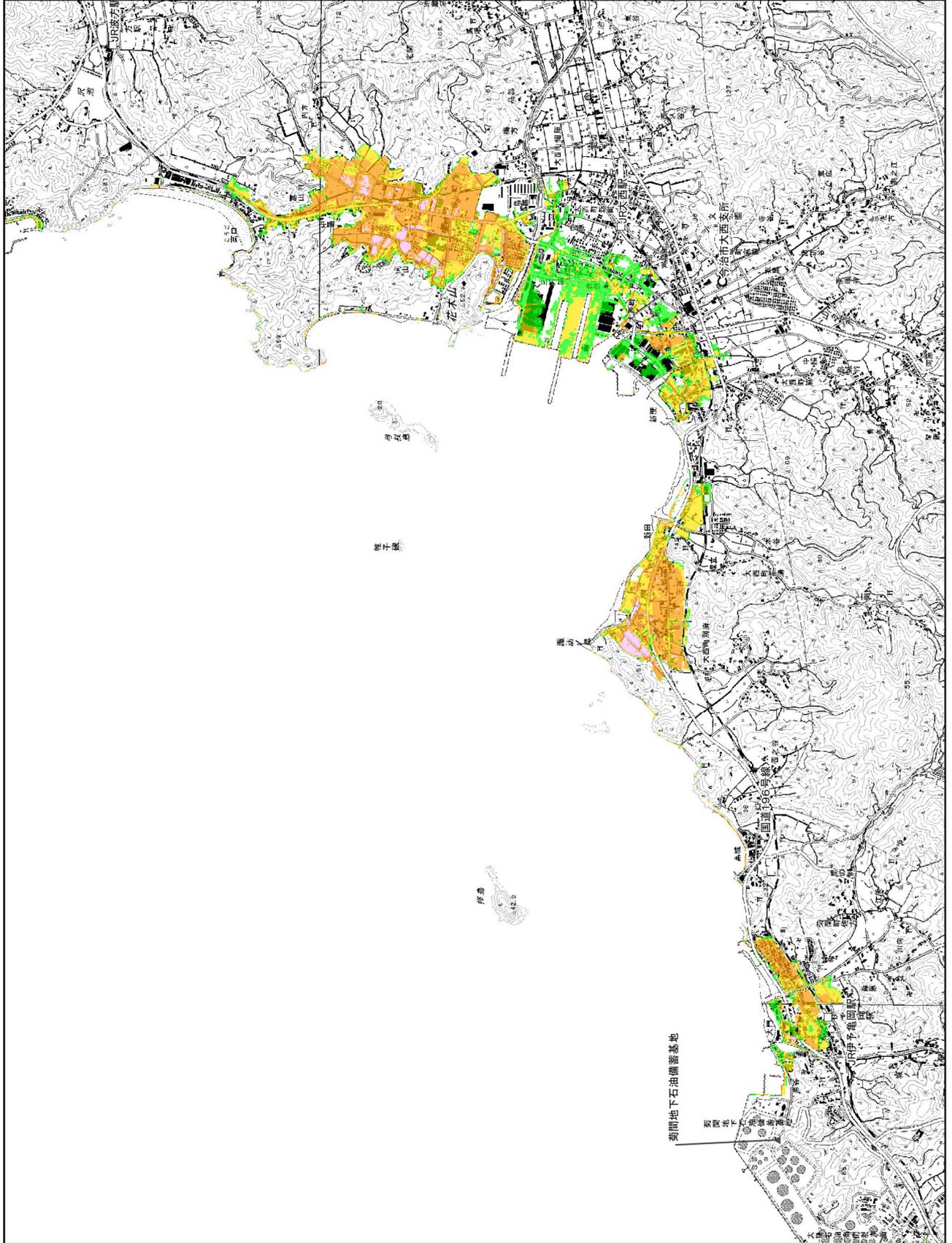
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：伊予灘

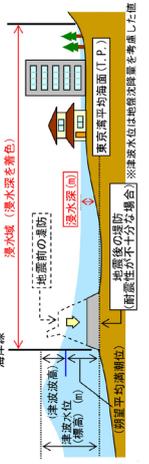
< 今治市 (2) >

図面番号：47 / 84

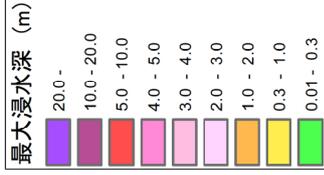
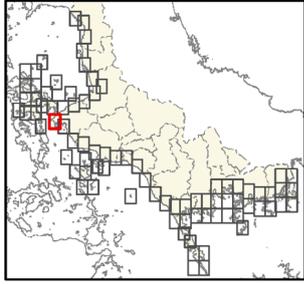
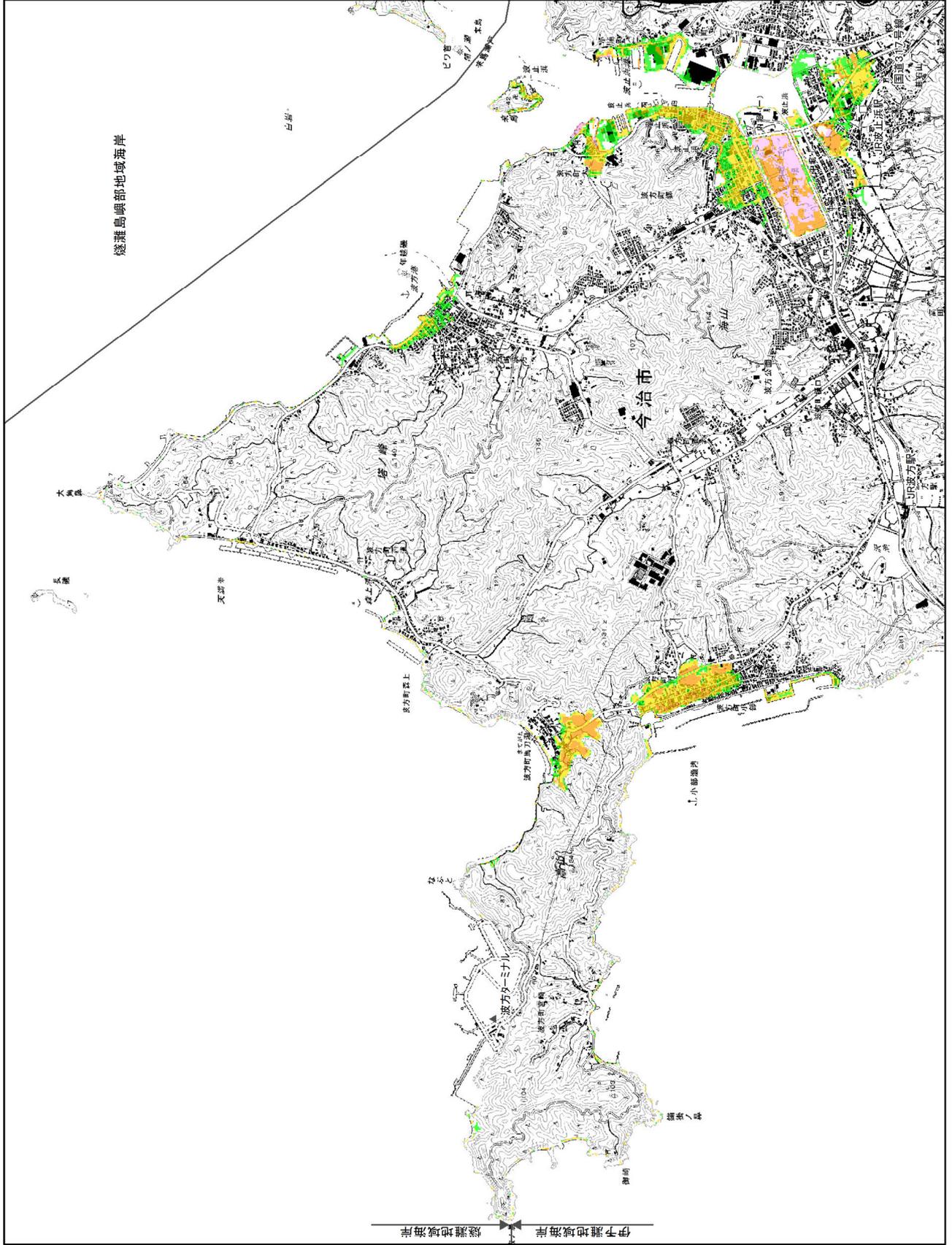


【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波浸水想定は、現在科学的知見を要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波は、過去の発生した津波から想定されたものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないということではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建造物の形状等に関する計算条件との差により、浸水域や浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を決定するものではないことにご注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化する可能性があります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報、第129号)



【留意事項】「津波浸水想定」は、津波浸水想定づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。

○ 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。

○ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がございません。

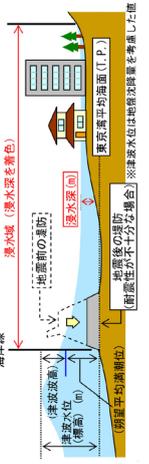
○ 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほかに、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。

○ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、浸水深を中心として津波防災対策を準備するため範囲を決定するものではないことにご注意下さい。

○ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。

○ 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化することもあります。

○ 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



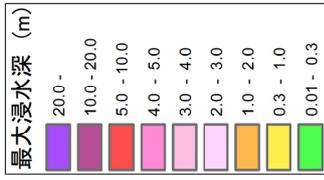
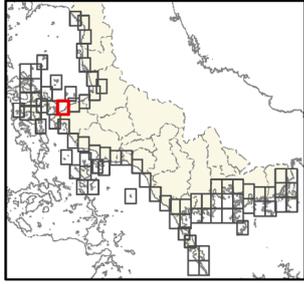
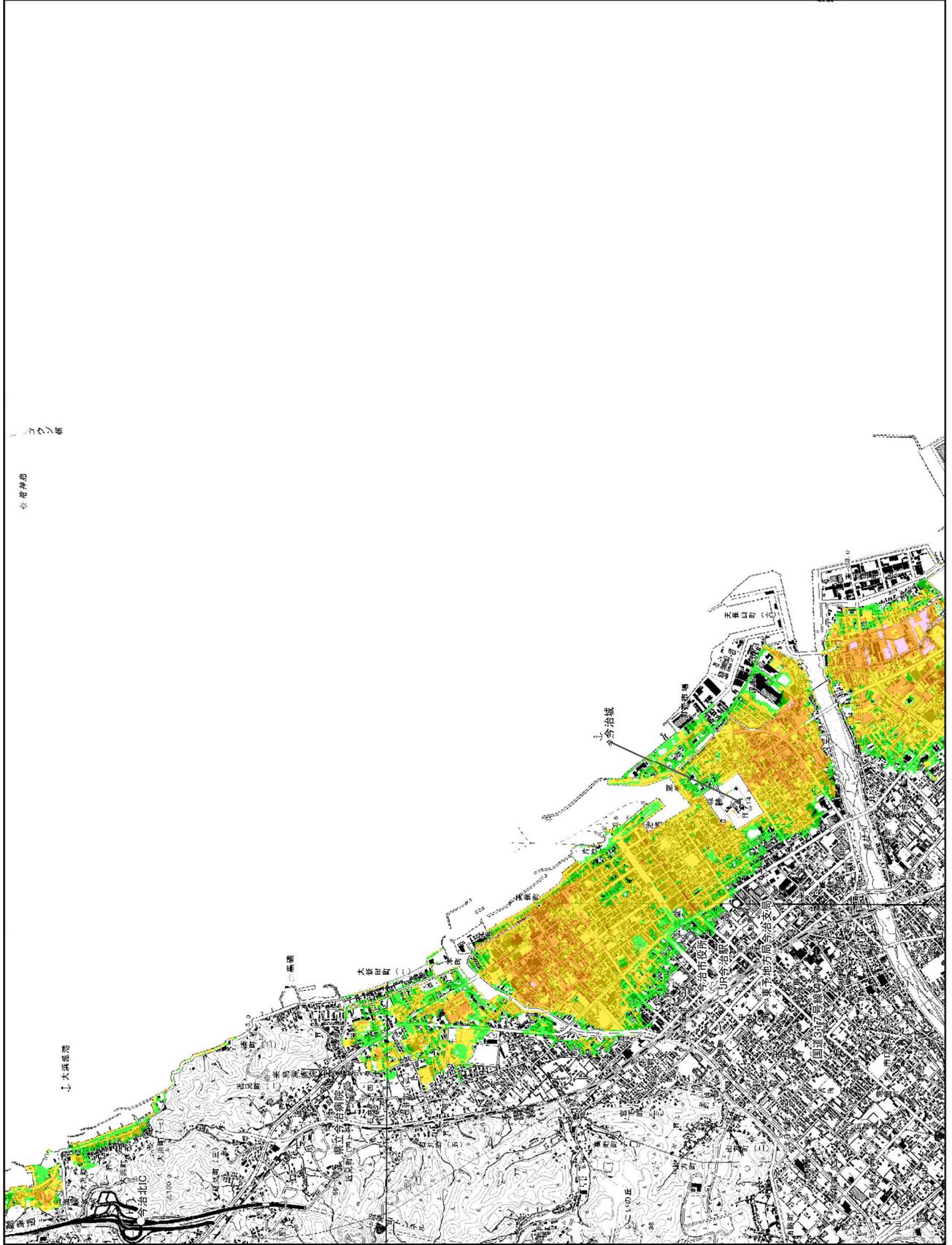
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：燧灘

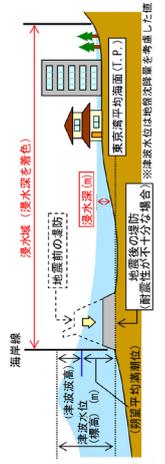
< 今治市 (4) >

図面番号：49 / 84



【留意事項】

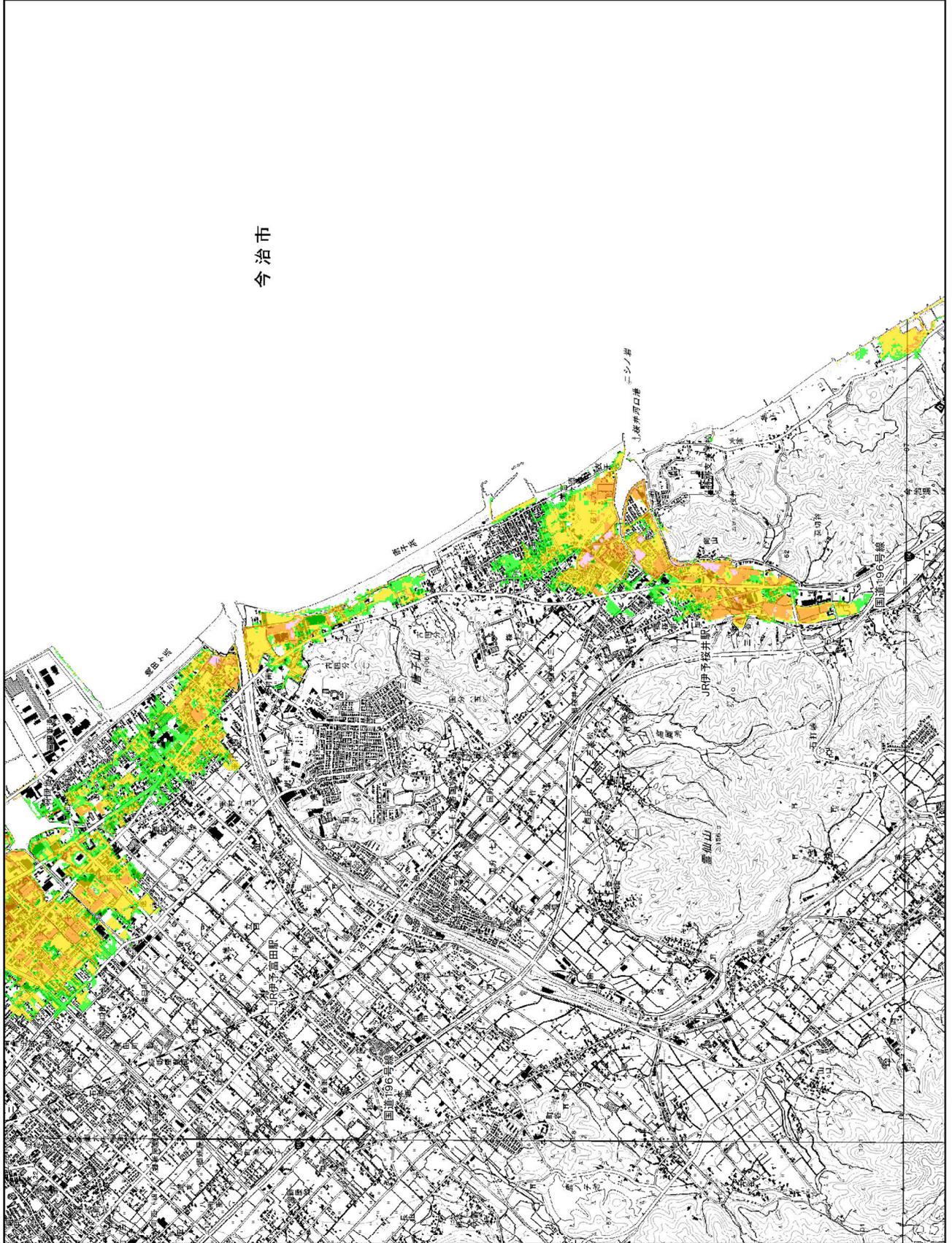
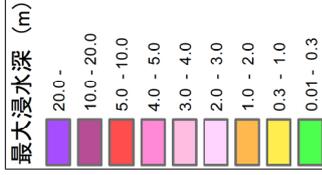
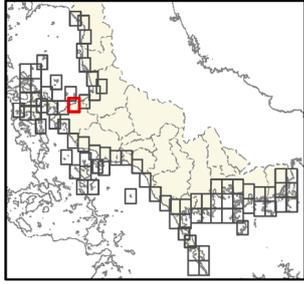
- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を準備するため、範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の湖上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

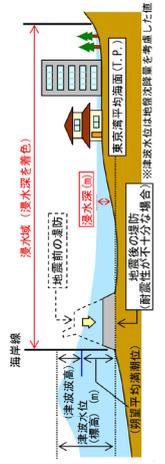
0 0.5 1 km



今治市

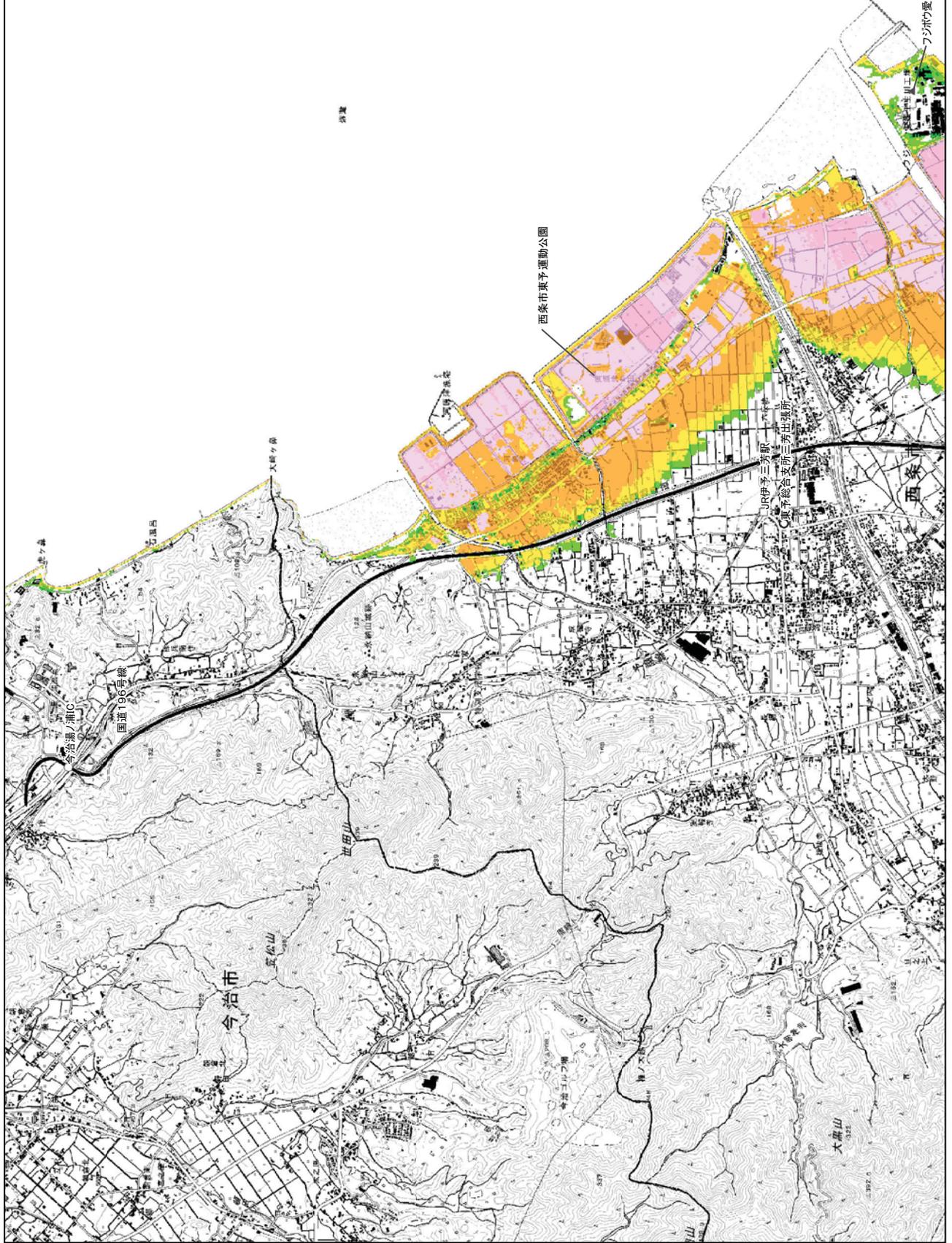
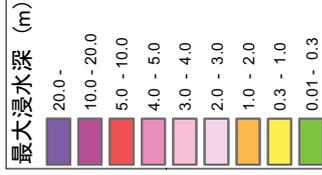
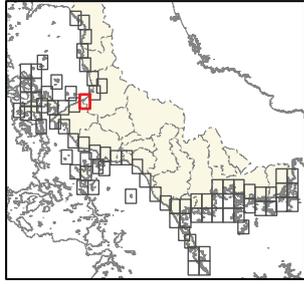
【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が到来した際に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を示したものです。
- 最大のクラスタは、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないうちも発生はあり得ます。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の形状等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中核とした津波防災対策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意してください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等により、浸水域が変化することもあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。

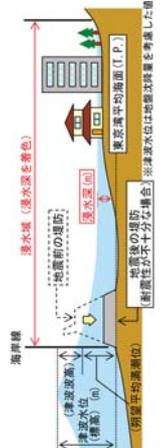


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）

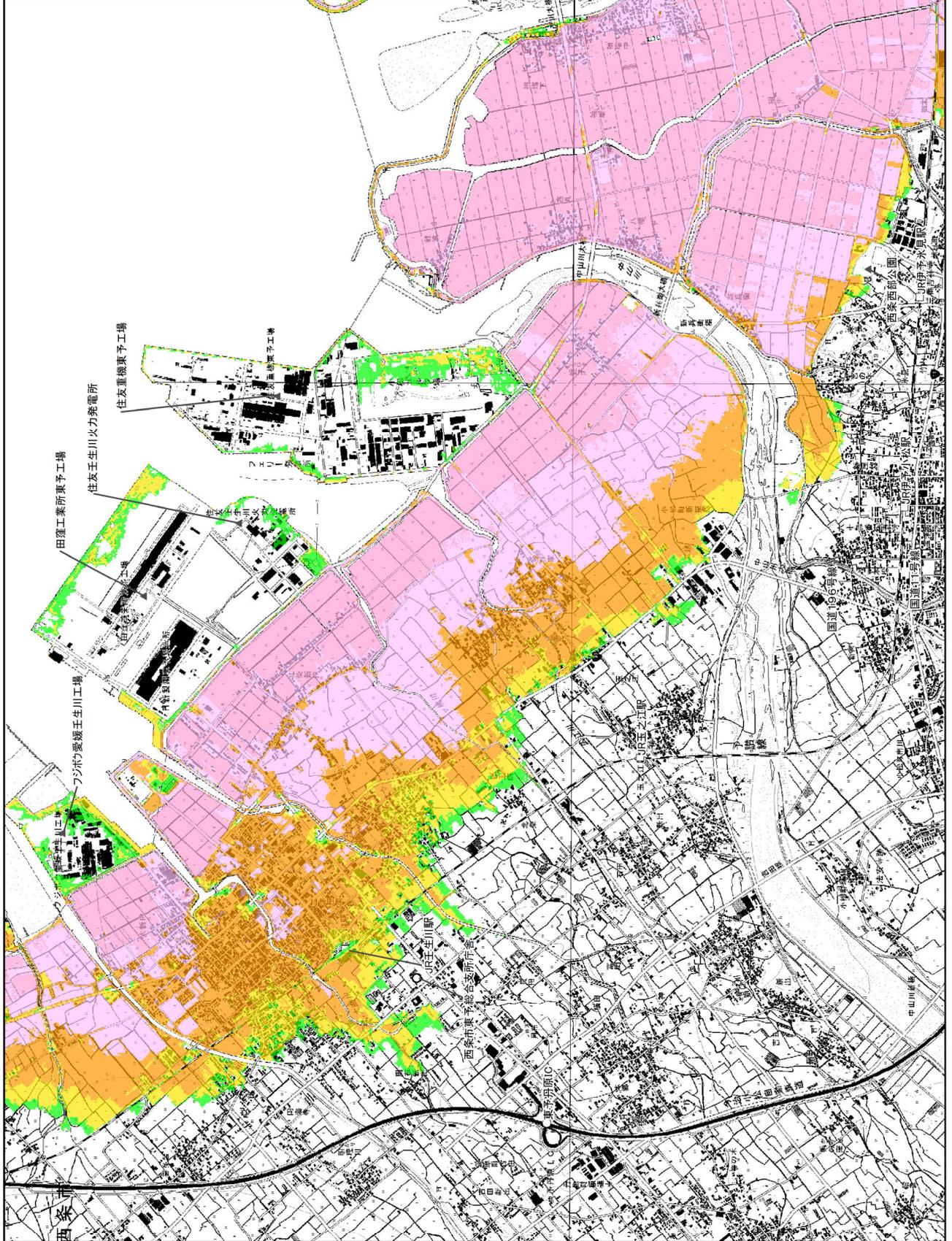
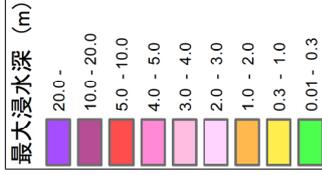
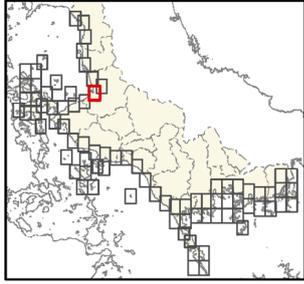
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。



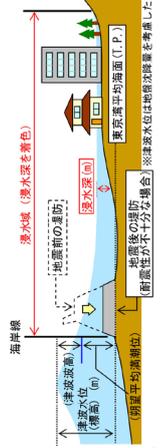
【留意事項】
 ○ 「津波浸水想定」は、津波防災地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものです。
 ○ 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表現したものです。
 ○ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を裏に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりもう大きい津波が発生する可能性がないとはなりません。
 ○ 浸水域や浸水深は、局所的な地盤変動や建築物の影響のほか、地震による差巽に構造物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
 ○ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意してください。
 ○ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲来により、実際には水位が変化することがあります。
 ○ 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）



【留意事項】
 ○ 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律（平成22年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 ○ 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 ○ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 ○ 浸水域や浸水深は、局所的な地盤の凹凸や建築物の影響のほかに、地震による地盤変動や建造物の歪み等に関する計算条件との差により、浸水域や浸水深が浸水域外でも浸水したたり、浸水がさらに大きくなる場合があります。
 ○ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を以て中心とした津波防犯対策を準備するための範囲を決定するものではないことに注意下さい。
 ○ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の湖上等によります。
 ○ 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



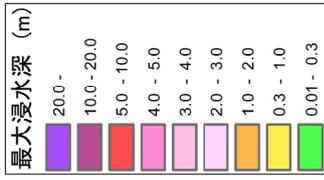
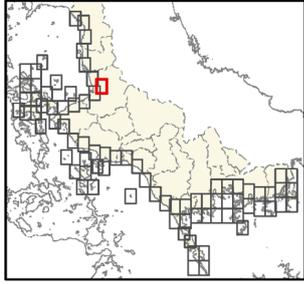
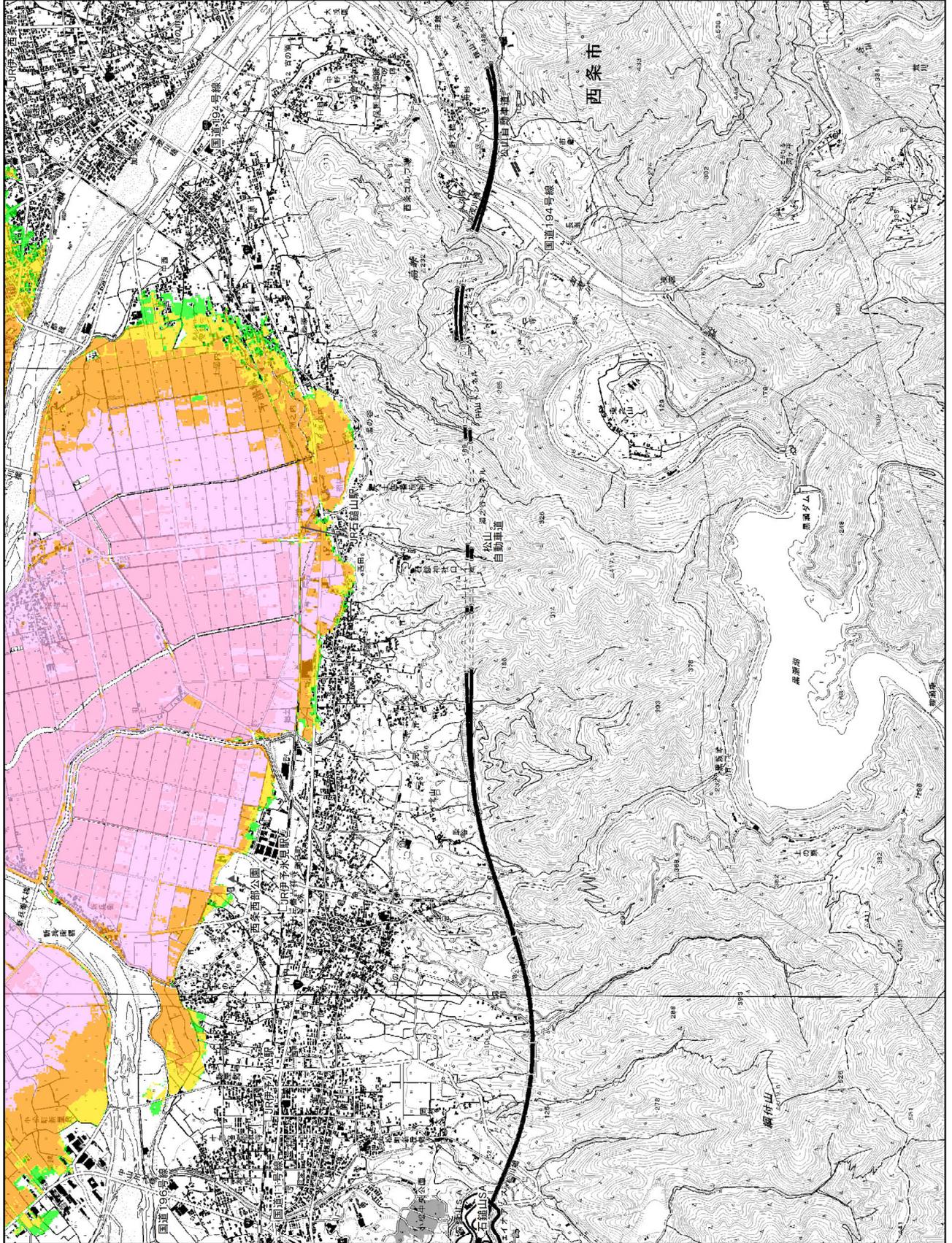
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）
 【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
 0 0.5 1 km

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：燧灘

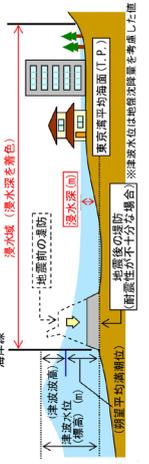
<西条市(3)>

図面番号：53 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成22年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、悪条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表現したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が外でも浸水が発生した可能性があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、複雑な地形を考慮し、津波防犯対策を準備するための範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性ががあります。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)

【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。

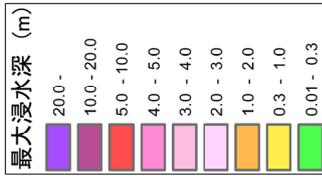
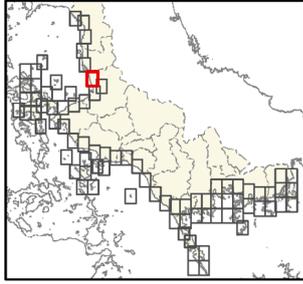
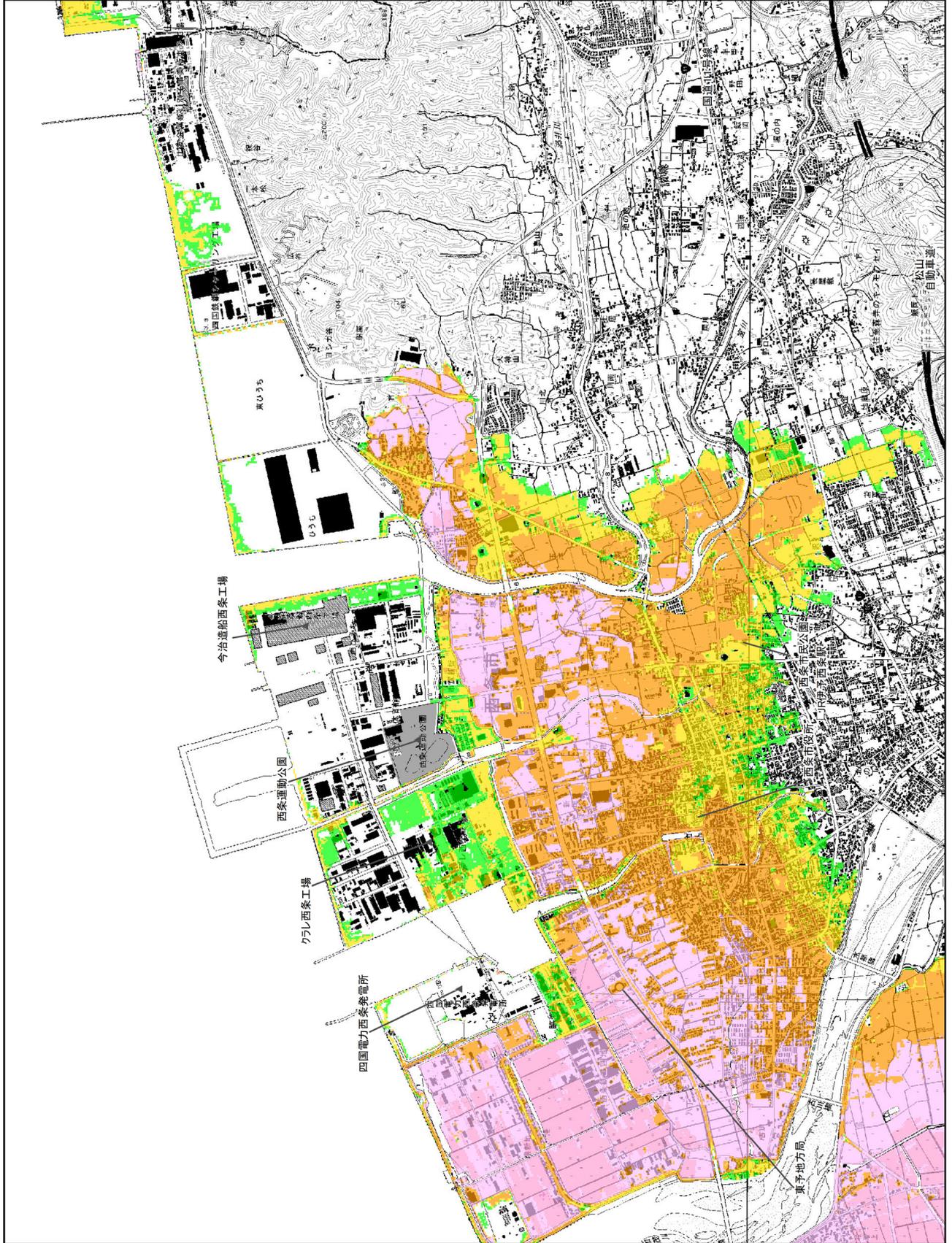
0 0.5 1 km

愛媛県津波浸水想定

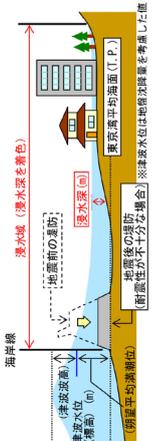
地域海岸：燧灘

<西条市(4)・新居浜市(1)>

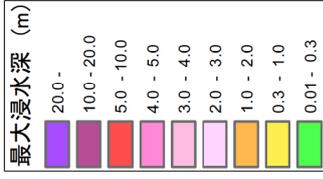
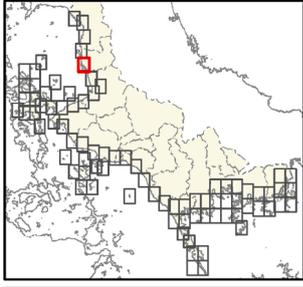
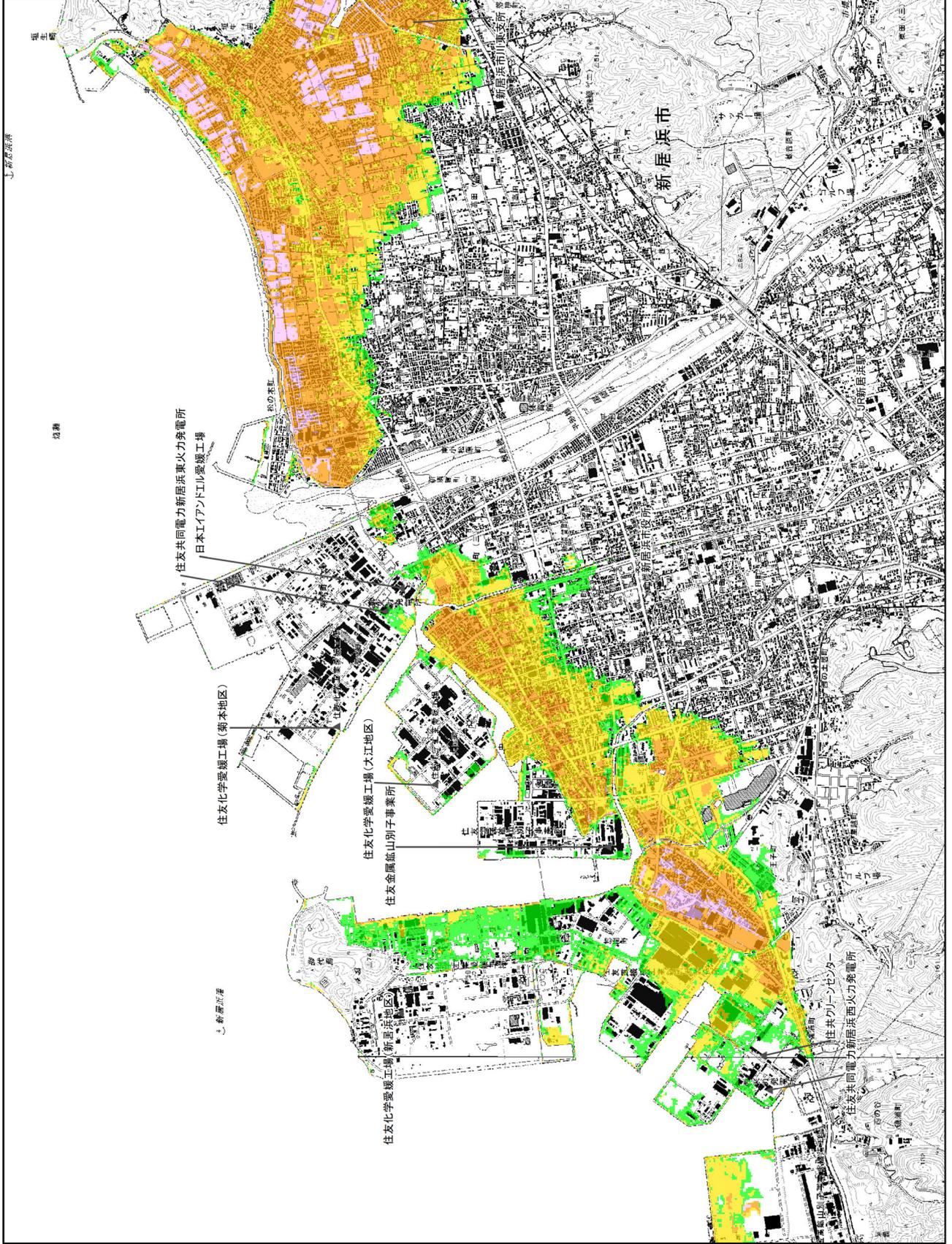
図面番号：54 / 84



【留意事項】
 ○ 「津波浸水想定」は、津波防犯法第123号第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
 ○ 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が、要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
 ○ 最大のクラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
 ○ 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深が異なる場合があります。
 ○ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を以て中心とした津波防犯策を準備するためのものであり、津波による災害や被害の発生範囲を決定するものではないことに注意してください。
 ○ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
 ○ 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上等によります。
 ○ 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。

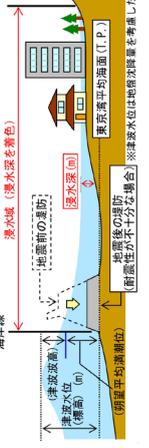


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報、第129号)
 414



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成29年法律第123号)第3条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表現したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地盤凹凸や建造物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を以て中心とした津波防犯策を定めるための範囲を決定するものではないことにご注意ください。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上等によります。
- 浸水深は、実際の水位変化が異なることにより、修正の可能性が表裏を有する可能性があります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。(承認番号 平25情報、第129号)

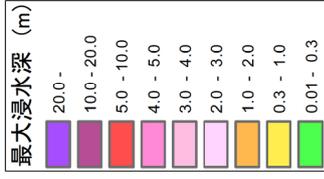
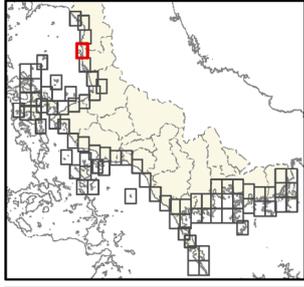
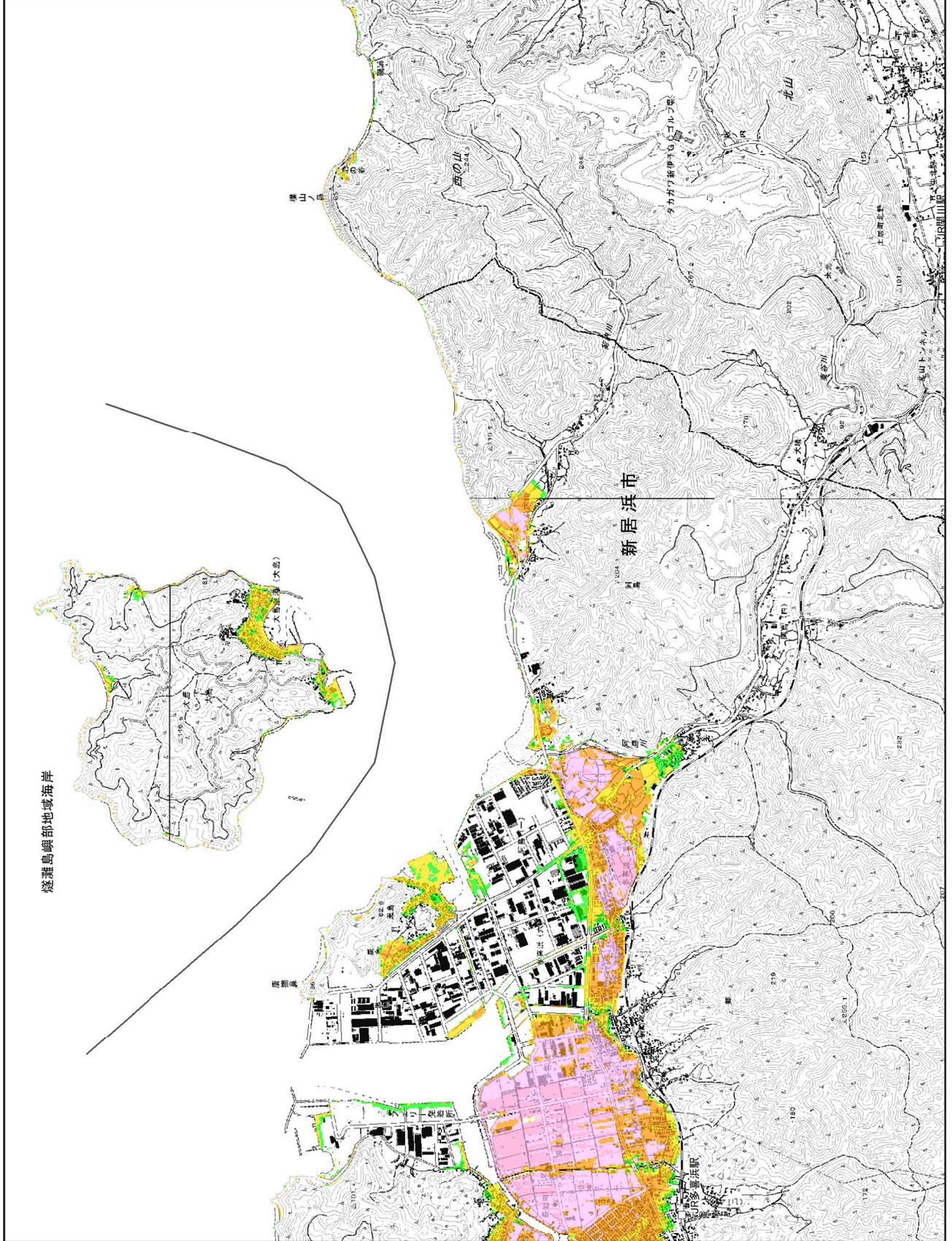
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報、第129号)

愛媛県津波浸水想定

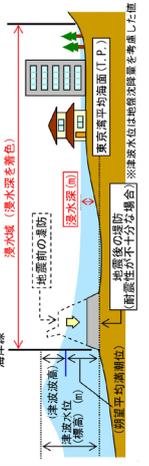
地域海岸：燧灘

<新居浜市(3)・四国中央市(1)>

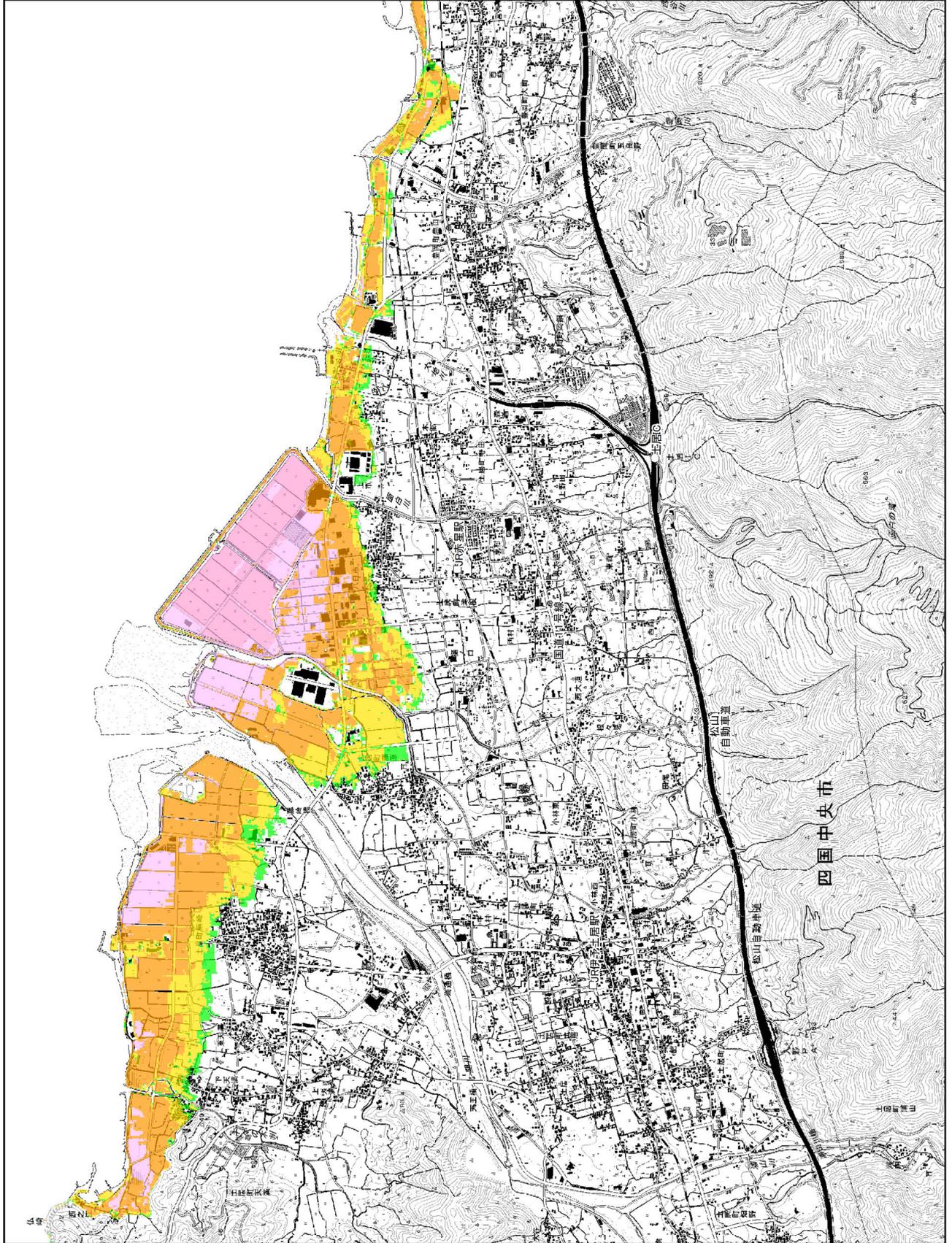
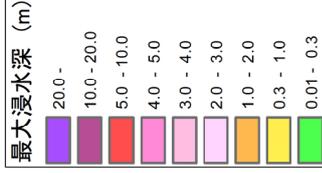
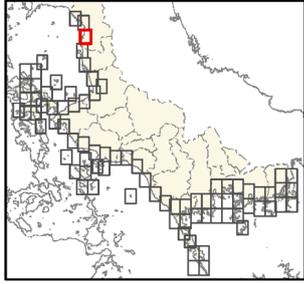
図面番号：56 / 84



【留意事項】
 ○ 「津波浸水想定」は、津波防衛地域づくりに関する法律（平成23年法律第123号）第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防衛地域づくりに実施するための基礎となるものです。
 ○ 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
 ○ 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きいものも発生する可能性があります。
 ○ 浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の形状等に関する計算条件との差により、浸水域や浸水深でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。
 ○ 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中核とした津波防衛対策を準備するため、浸水域や浸水深の範囲を決定するものではないことにご注意ください。
 ○ 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
 ○ 「津波浸水想定」は、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の襲来等により、実際には水位が変化することもあります。
 ○ 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。

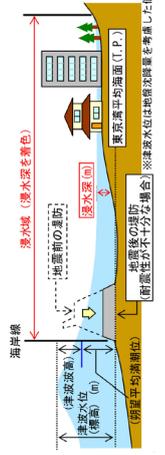


【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。
 この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院長の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、平成22年法律第123号第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域（浸水域）と水深（浸水深）を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に発生した津波から今後発生が想定される津波から設定したものであり、これより大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な地面の凹凸や建造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深がさらに大きくなる場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防災対策を進めるための範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上等によります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



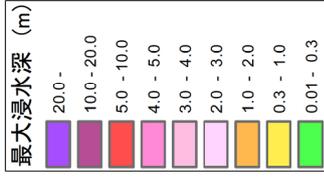
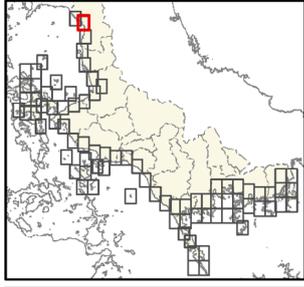
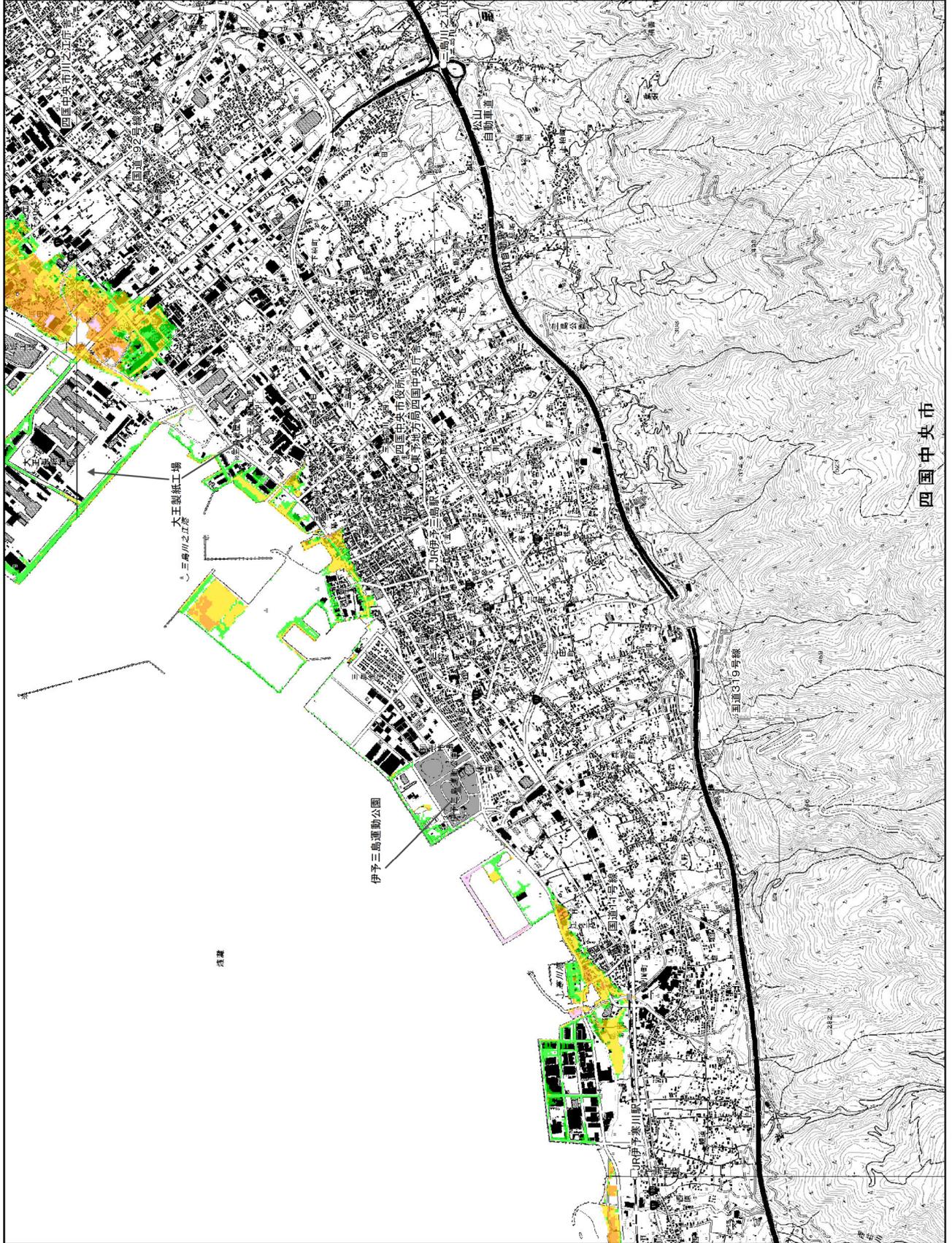
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。（承認番号 平25情報、第129号）

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：燧灘

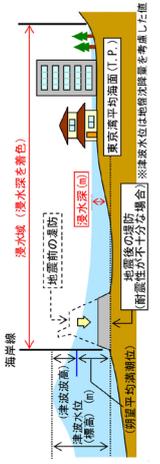
<四国中央市(3)>

図面番号：58 / 84



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯法第123号第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりに実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものはありません。
- 浸水域や浸水深は、局所的な凹凸や建築物の影響のほかに、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差異によっても浸水域外でも浸水が発生した可能性があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中核とした津波防犯策を定めるための範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を明示していませんが、津波の潮上等により、実際には水位が変化することもあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性があります。



四国中央市

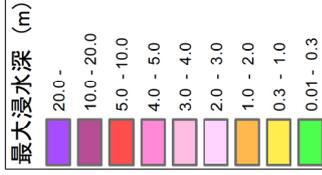
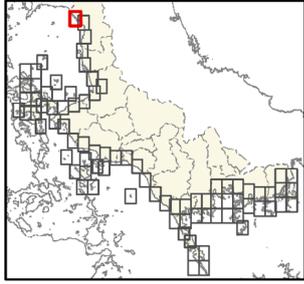
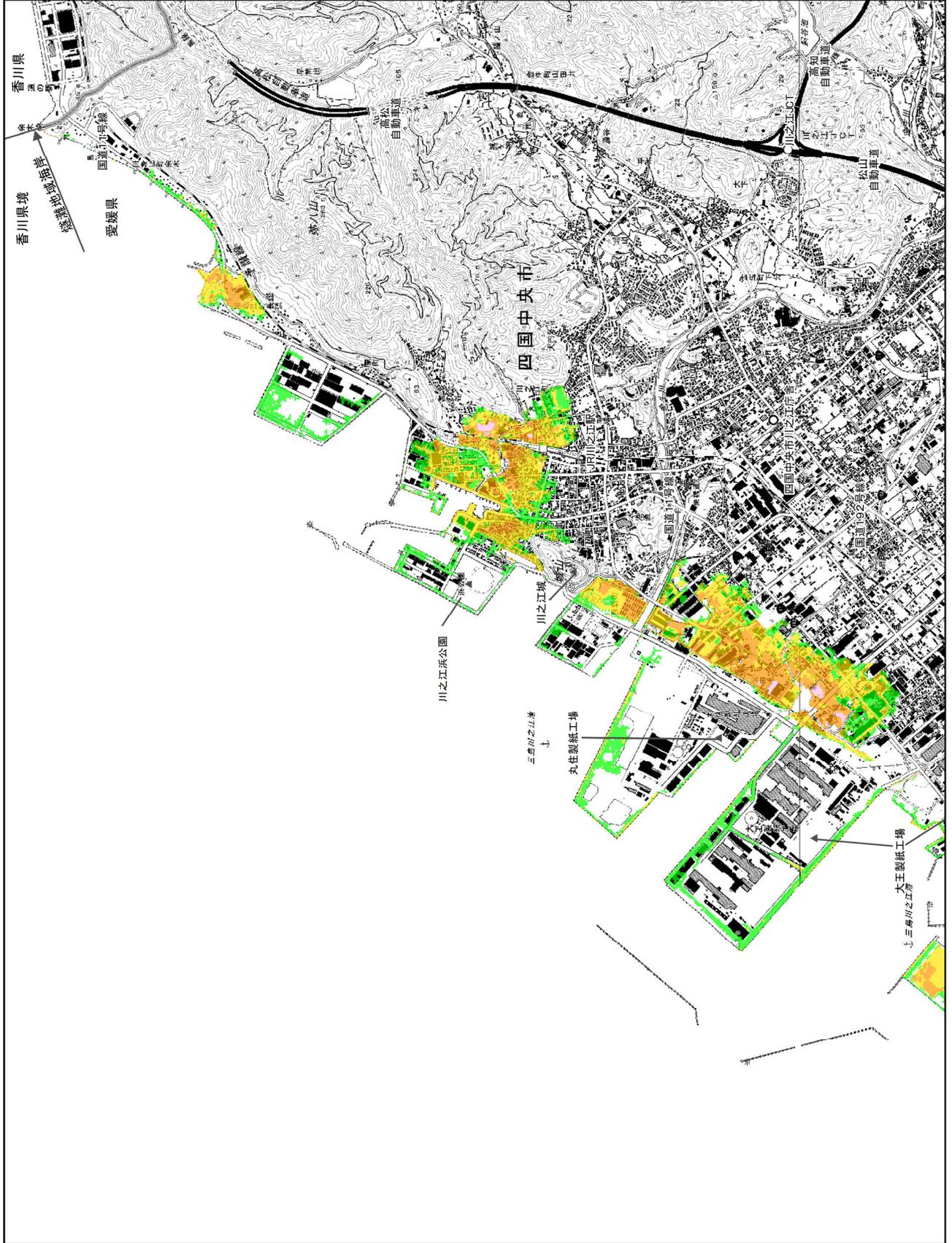
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。(承認番号 平25情報、第129号)

愛媛県津波浸水想定

地域海岸：燧灘

<四国中央市(4)>

図面番号：59 / 84



【留意事項】「津波浸水想定」は、津波浸水想定づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第9条第1項に基づいて設定するもので、津波防災地域づくりに実施するための基礎となるものである。

「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が主要条件において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものである。

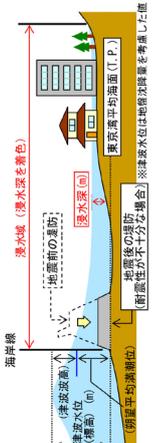
最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。

浸水域や浸水深は、局所的な地形の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の歪み等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深がさらに大きくなったり小さくなったりする場合があります。

「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、避難を中継とした津波防災対策を準備するためのものであり、津波による被害の発生範囲を決定するものではないことに注意下さい。

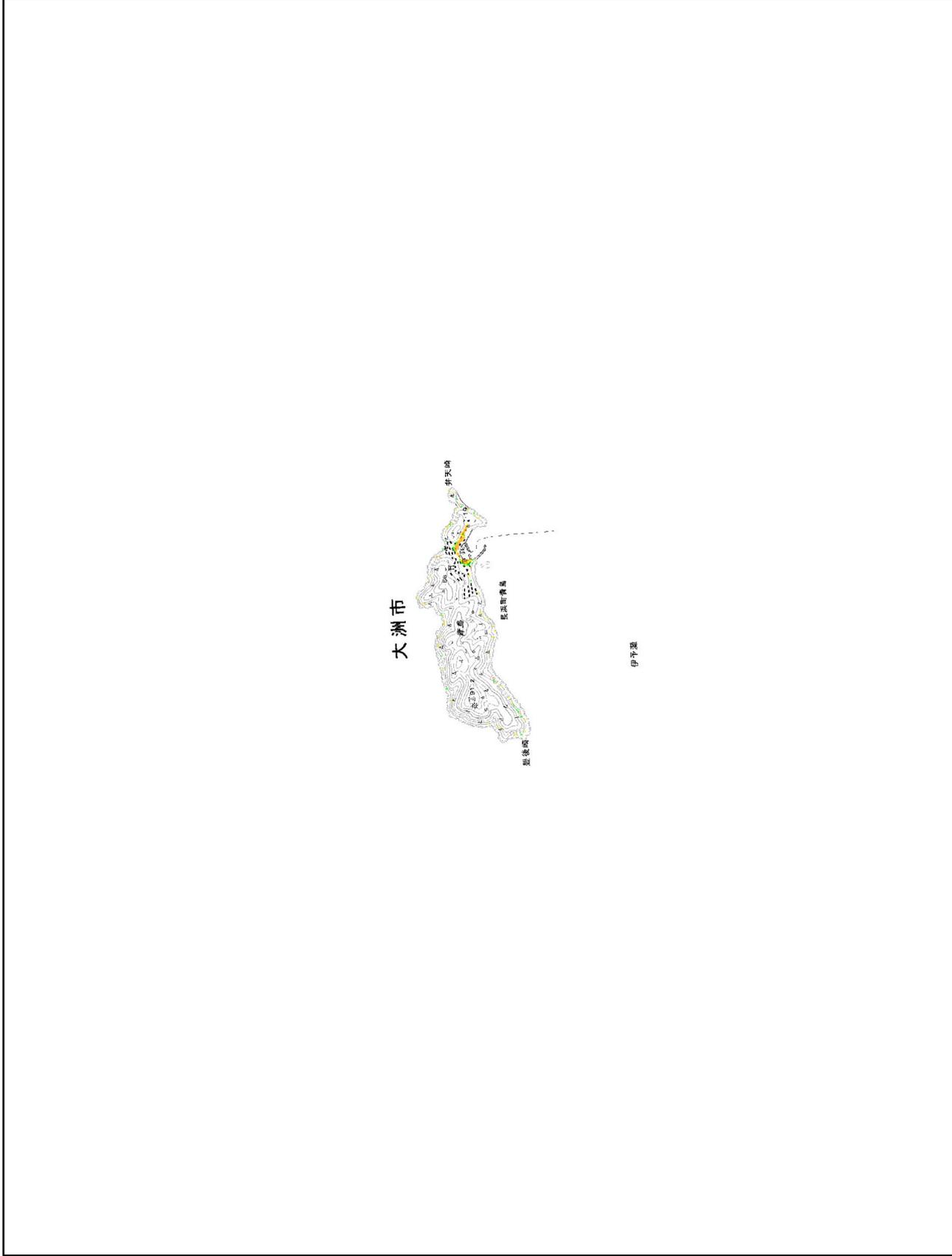
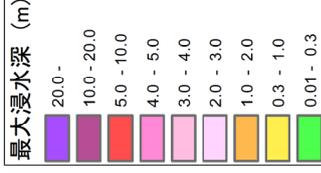
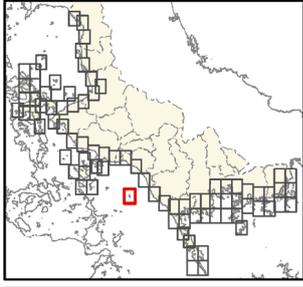
浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の襲上等により、実際には水位が変化することもあります。

今後、数値の精査や表記の修正等の可能性があります。



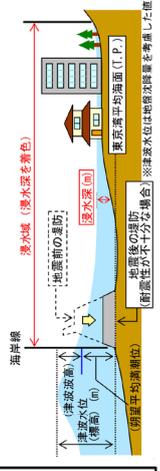
【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。(承認番号 平25情報 第129号)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報 第129号)



【留意事項】

- 「津波浸水想定」は、津波防犯地域づくりに関する法律(平成23年法律第123号)第8条第1項に基づいて設定するもので、津波防犯地域づくりを実施するための基礎となるものです。
- 「津波浸水想定」は、最大クラスの津波が要条件下において発生した場合に想定される浸水の区域(浸水域)と水深(浸水深)を表したものです。
- 最大クラスの津波は、現在の科学的知見を基に、過去に実際に発生した津波や今後発生が想定される津波から設定したものであり、これよりも大きな津波が発生する可能性がないというものではありません。
- 津築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域や浸水深は、局所的な凹凸や深さがさらに大きくなったりする場合があります。
- 「津波浸水想定」の浸水域や浸水深は、避難を中心とした津波防犯対策を準備するため範囲を決定するものではないことに注意下さい。
- 浸水域や浸水深は、津波の第一波ではなく、第二波以降に最大となる場所もあります。
- 「津波浸水想定」では、津波による河川内や湖沼内の水位変化を図示していませんが、津波の遡上等により、実際には水位が変化することがあります。
- 今後、数値の精査や表記の改善等により、修正の可能性がります。



【注】無人島については浸水深の着色をおこなっておりませんが、津波が来ないということではありません。この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平25情報、第129号)

0 0.5 1 km